

東京女子高等師範學校
 日本幼稚園協會

幼の散育

主 幹

堀 七 藏

第 二 十 六 卷 五 月 號 第 五 號

幼稚園令公布	倉橋惣三
幼の嗜好、恐怖に關する調査	堀七藏
都市の幼稚園と幼の保健	青木醇一
トータム式教育法	伊藤堅造
端午のお節句の話	松川ヨネ
花壇の作り方	大岩金
おもいでのようにえん	手塚祇子
わり及孔雀	及川文子
影ふみ	土川五郎
幼にきかせる話、ライオンと兎	しげ
フリーベルの日に	倉橋惣三
フリーベル巡禮の思ひ出を辿りて	
長編 兼ちゃん	岡田美津
小説	
幼稚園令	

少年少女常識叢書

◇ 東京高等師範學校 府立師範學校 各中學校 東京女子高等師範學校 女學校 學院 官分擔責任執筆

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 東京小松時三校著 |
| 海 | 空 | 中 | 中 | 旅 | 行 | 園 | 行 | 園 | 行 | 園 | 行 | 園 | 行 | 園 |
| 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 |

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 30 | 29 | 28 | 27 | 26 | 25 | 24 | 23 | 22 | 21 | 20 | 19 | 18 | 17 | 16 |
| 東京東區西五軒町四十一番地 |
| 心 | 鎌 | 我 | 現 | 地 | 寫 | 理 | 飛 | 北 | 偉 | 世 | 鐵 | 國 | 格 | 算 |
| 術 | 倉 | 等 | 代 | 下 | 生 | 化 | 行 | 半 | 人 | 界 | の | の | の | の |
| 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 | 著 |

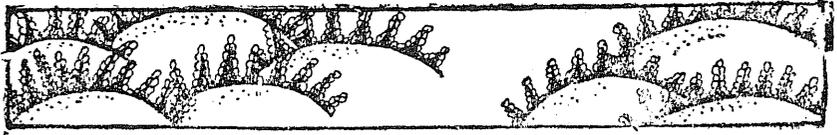
認 定 文 部 省

東京高師茗溪會推獎
各都市教育會賞讚

發行所 文 洋 社
東京市牛込區西五軒町四十一番地

電話 牛込九一六番番
振替 東京一五〇九四番番

後前頁十八百十數畫插裝美判六四 卷十三全
錢六料送 圓壹金各價定
◆呈進本見容内◆



育教の兒幼輯編會協園稚幼本日

會長 東京女子高等師範學校長 茨木清次郎

主幹 東京女子高等師範學校教授 堀七藏

贊助員

東京高師教授

巖谷秀雄

東洋大學教授

高島平三郎

東京帝大醫科講師

乙竹岩造

東京府女子師範學校長

龍山義亮

東京高師教授

文博

大瀨甚太郎

帝國教育會理事

野口援太郎

慶應大學教授

醫博

唐澤光德

松江高等學校長

乘杉嘉壽

早蕨幼稚園長

岸邊福雄

京都帝大教授

文博

野上俊夫

帝國教育會會長

文博

久留島武彦

東京女子高師教授

醫博

弘田長

東京高師教授

文博

澤柳政太郎

東京女子高師教授

文博

倉橋惣三

東京女子高師教授

文博

佐々木秀一

東京帝大教授

文博

松村武雄

東京女子高師教授

文博

下田次郎

東京帝大教授

文博

松本亦太郎

東京女子高師教授

醫博

菅原教造

奈良女子高師校長

醫博

榎山榮次

東京市學務課長

醫博

富士川游

奈良女高師附屬幼稚園主事

醫博

三田谷啓

東京女子高師講師

藤井利譽

藤井利譽

東京高等學校長

文博

湯原元一

長崎縣師範學校長

福士末之助

福士末之助

東京帝大教授

文博

吉田熊次

東京女子高師講師

谷本富

谷本富

東京女子大學長

文博

安井哲子

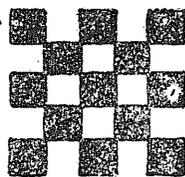
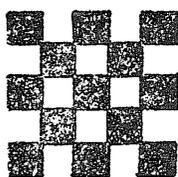
文博 谷本富

日 女子大學長

文博

安井哲子





第 五 號 幼 兒 教 育 第 二 十 六 卷

—(次 目)—

幼稚園令公布	倉橋惣三	三頁
幼兒の嗜好、恐怖に關する調査	堀七藏	四頁
都市の幼稚園と幼兒の保健	青木醇一	九頁
トールテム式教育法	伊藤堅造	二頁
端午のお節句の話	松川ヨネ	一七頁
花壇の作り方	大岩金	四頁
おもいでのようにちえん	手塚禎子	二七頁
ぬりゑ孔雀	及川文子	二六頁
影ふみ	土川五郎	三頁
幼兒にきかせる話、ライオンと兎	しげ	三頁
フレールベルの日に	倉橋惣三	三六頁
——フレールベル巡禮の思ひ出を辿りて——		
長編小説 兼ちゃん	岡田美津	四五頁
幼稚園令		



賜本誌每號皇族殿下覽

大學習雜誌

編輯會究研導指習學

東京兩高等師範學校
廣島高等師範學校
奈良女子高等師範學校
府立中學校・女學校

各教官諸先生が毎號執筆されます。

男子幼稚園

特に四歳以上の男生の友として編まれたもの、初めて理想の學習雜誌を見たと好評さる(定價廿錢)

男子一年生

一年生の人は全部お読み下さい、學校といふものな理解させ好にさせ天分を助長さす良雜誌(定價廿五錢)

男子二年生

學課に彩色繪に讀物に光彩陸離。時間の經つのも忘れる。本誌讀者は全(優)等生。(定價廿五錢)

男子五年生

初等教育界の權威者が全部執筆せる好雜誌他にありや、難解の學課も直ちに氷解さる。(定價四十錢)

(毎月一回一日發行)

趣味と學習を兼ねた雜誌!
あなたを優等生にする雜誌!
全國小學生間大評判雜誌!

女子幼稚園

男子幼稚園と同じく四歳以上の女生の友、切抜貼込理科算術算話童話繪の稽古等兒童の好同伴(定價廿錢)

女子一年生

群小雜誌と選を異にし飽く迄も學習に主眼を置き自然に成績を優良ならしめる兒童の友(定價廿五錢)

女子四年生

その人を見んとせばその讀む本を見よ!本誌の如き天下第一の良雜誌の讀者は模範生と仰がる(定價廿五錢)

女子六年生

引續き本誌を愛讀せば中學校女學校の入學試験も少しも恐ろしい事はない、諸君の救ひの神(定價四十錢)

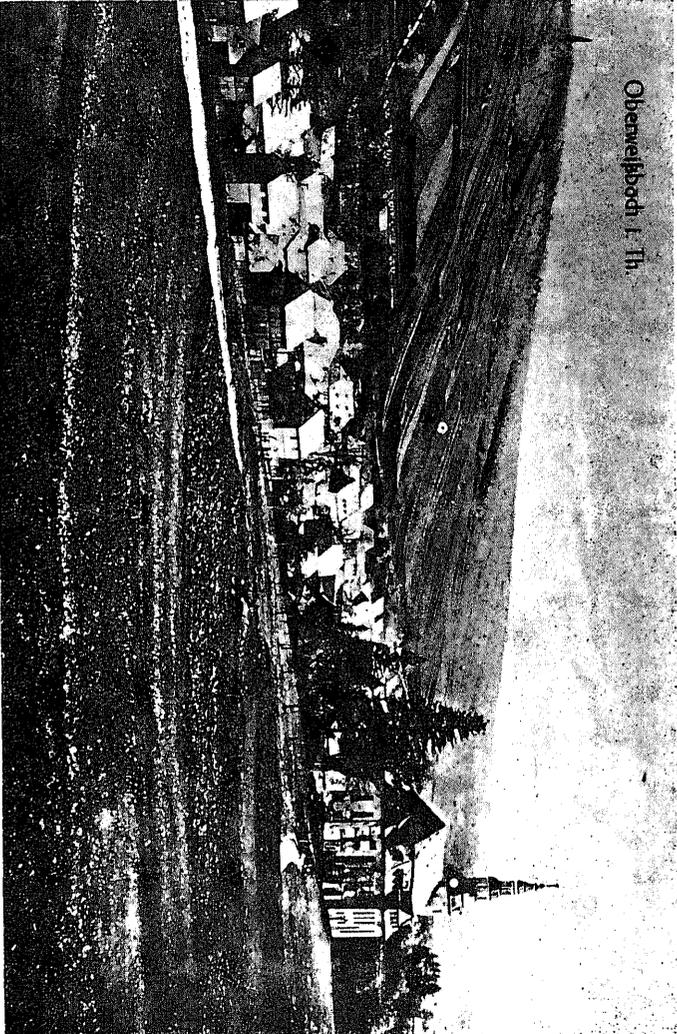
發行所

東京市神保町六番地 小學館

振替

東京大阪
四一五
二二六
七〇一
三五八
番番番

Oberwiesloch 1. Th.



フレーヤルの故郷
オーヤルワイスバツムの景



號五第 育教の兒幼 卷六十二第

月五年五十正大

- 一、教育で家庭教育位重要なものはありません。家庭教育の良否は實に人一生を支配し國家の發展を左右するのであります。最近の學術は益々家庭教育の重大なる使命を立證し近時の社會現象は善良なる家庭教育の必要を痛感せしめてゐます。
- 一、家庭教育の短を補ひ幼児の心身を充分に發達せしめ將來受くべき學校教育の基礎を築くものは幼稚園教育であります。幼稚園教育の重視すべきことは天下一人も異議がないのであります。
- 一、幼児の教育は本邦唯一の幼稚園教育に關する發表機關であります。而してまた本邦唯一の家庭教育雜誌であります。
- 一、幼児の教育は幼児の教育、即ち家庭に於ける教育と幼稚園に於ける教育、更に小學校初學年教育に關する事項は細大となく網羅し、以て家庭教育の向上を計り、幼稚園教育の進歩發展を期する大抱負をもつて産れたもので有ります。

幼稚園令の公布

倉橋惣三

幼稚園令が公布せられた。大正十五年四月二十一日、我國は初めて幼稚園令をもつことが出来たのである。欣喜措く處を知らぬ。

幼稚園令の制定は、狭く幼稚園界の喜びたるに止まらない。我が國民教育の一貫せる完成に向つて、學齡前の一列が確立せられたのである。すなはち、此の幼稚園令が完成に徹底せらるゝの日に於ては、我國民教育は、まさしく、學齡下三ヶ年の延長を見得るものである。苟も幼稚園令が制定せられた以上、その期する處、必ずや此の大望の實現にあらざるなきを得ない。實に、幼稚園令の制定は、幼稚園を其の個々の内容に於て充實するものであると共に、普く我國學齡前幼兒の全體に對して、正しき教養の効果を布かんとする大教育令の制定である。

而して、新幼稚園令は、從來の幼稚園に對して、二つの大いなる改正を加へてゐる。第一は、其の社會的職能の自覺であり、第二は、其の教育的職能の高上である。文部大臣の訓令に於て明かなる如く、幼稚園普及發達の急務を現代の社會的必要に向つて基礎づけられてゐるのは、從來の幼稚園が、稍もすれば社會一部の悠閑なる教育的贅澤物視せられたのに對して、明確なる態度を表示したものである。又

保姆の資格を尋常小學校本科正教員程度以上と定められたことは、從來の不徹底なる低き標準に比して幼稚園のもつべき教育的眞價を、國民教育の進據に於て、極めて明瞭に表示したものである。普及に於ては、社會的に低きに及ばしめ、充實に於ては、教育的に高きに進ましめたのである。此の點を兩々相並べて深思する時、新幼稚園令の妙味盡きざるものがあるのである。その福祉を享くるものは、幼児である。家庭である。その教育を繼承する小學校である。其の齎らすところの大きいなる結果は、實に國民生活全體の上である。

令の内容詳細なる研究に就ては、之れを後に譲る。吾人は今日、公布そのことに於て、先づ滿腔の喜びを叫ばんとするのであるが、此の喜びと共に是非とも忘れてならない處の一事がある。他なし、幼稚園令制定の今日のために、長く久しく熱心なる主張と活動とをつゞけられた、多くの先輩の誠意である。その長い活動の歴史は、比較的に古き我國の幼稚園史の殆んど全部に亘るといつてもいゝかも知れない。その中には、今も尚ほ幼稚園教育界の先人として活動をつゞけてゐる人も多くある。また、今日は幼稚園界から關係を離れてゐる人も多くある。また、遺憾ながら、既に永逝して、親しく此の公布の喜びを告げ得ざる人も多くある。吾人は茲に、幼稚園令制定の勞と功績とに就き、先づ、現文部當局に對して深甚なる敬意を表すると共に、併せて、之れ等先人の徳を偲びて、之れを永久に記念せんとするものである。(昨日は恰かもフレーベルの第三百三十四回の誕生日であつた。われ等は幼稚園の一室に相集ひて、先生の生誕を記念すると共に、此の日を以て、幼稚園令が公布せらるゝことの、誠に恰好の日なることを喜び祝したのであつた。翌二十二日誌す。)

幼児の嗜好恐怖に関する調査

堀 七 藏

一

今年度入園せしむべき幼児についての調査である。入園志願者男女合計約三百五十人中から抽籤

でとつた幼児を検定する際の調査であるからいろ

く不十分な點もあり結果も整理してないが茲に

實數だけを掲載して参考とする。

この順序は特に考へたのではない。只雜然と番號をつけたのである。

- 青色 五
- 桃色 六
- 水色 七
- 褐色 八
- 紫色 九
- 黒 一〇

二 色彩に関する嗜好

左の色紙を番號を附して幼児の前に並べ「どの

色が一番好きですか」その「次はどれですか」その

次はどれですか」と問ふたのである、

- 白色 一
- 緑色 二
- 黄色 三
- 赤色 四

1、白色	二	五	六	一三	三
2、緑色	〇	七	四	一一	三
3、黄色	四	一〇	七	二一	六
4、赤色	二四	一七	七	四八	一一
5、青色	五	四	一二	二一	四
6、桃色	一三	一四	八	三五	一〇
7、水色	五	一	四	一〇	四

女 児
 男 児
 最も好む色
 第二番に好む色
 第三番に好む色
 合計
 最も好む色

バナ、	のり	りんご	おたま	珈琲	もなか	紅茶	まんぢう	おむすび	おそば	おくわし	なんでも	おこーこ	すゐか	ごはん	あめ	カツレツ
二	一	一	一	三	一	一	一	一	二	二	四	三	一	一	一	一
二	〇	二	五	〇	〇	〇	一	〇	〇	八	〇	一	〇	五	三	一
四	一	四	六	三	一	一	二	一	二	一	〇	四	四	一	六	四

カステラ	ゆでたまご	まぐろ	あんパン	ジャム	つけもの	おさしみ	おさかな	こほり	せんべい	ちやわんむし	きなこつけ	おぞうすゐ	ぶどう	パン	ピスケツト	せいやうくわし
〇	〇	二	一	〇	〇	〇	〇	一	二	一	一	一	一	一	三	三
一	一	一	一	一	一	四	三	〇	二	〇	〇	〇	〇	〇	二	〇
一	一	一	二	一	一	四	三	一	四	一	一	一	一	一	五	三

都市の幼稚園と幼児の保健

青木醇一

私は幼稚園教育の實際に就ては全く無經驗である、従つて幼稚園教育に就ては殆んど何等の知識もない。が併し幼児を幼稚園に託して居る保護者の一人として、幼稚園に對しての色々な希望をもつて居る。で殊に希望して止まないのは、幼稚園に於ては何よりも幼児の健康に最も注意して頂き度いと云ふ事である。そして私は、この事は實に幼稚園教育の最も重要な目的の一つでなければならぬと信じて居る。殊に東京とか大阪などの如き大都市に於ける幼稚園では、特に此點に向つて周到な注意が拂はなければならないかと思ふ。我國の大都市に於ける幼児の死亡率の多い事

は、既に識者の等しく認めて憂慮して居る處であるが、單に死亡率のみならず、罹病率又は虚弱兒等を、精細に調査したならば、其の數の如何に夥しいかに驚かされるであらう。これ等の原因は勿論種々の點に存するであらうが、都市の生活が極めて非衛生的であつて、殊に幼弱な小兒の健康に著しく悪い影響を及ぼしておる事も考へなければならぬ。都市生活では斯様な事はある程度まで止むを得ぬ事であるかも知れぬ、しかし之は決して止むを得ぬ事として放任さるべき問題ではない。局に當つておるものは、發育期にある幼弱な小兒の爲めに適當な衛生施設を行ひ其の健康をすゝめ

て行く事に努力せねばならないと思ふ。

都市に於て幼児の健康に對し最も遺憾な點は日光と空氣に關する問題であらう。現今の狀態では少くも東京などでは、幼児が戶外に出て遊ばうとしても遊び場がない、小兒の爲めの遊園の設備などは、仲々今の處出來そうにもない。止むを得ず子供は道路で遊ぶ事になる、道路は電車、自働車自轉車などが砂塵を捲き上げて疾驅して居る、更に危険なばかりでなく、塵埃の多い空氣を呼吸する爲めに、繊弱な小兒の呼吸器の粘膜は其の刺戟で傷けられる、或は、遊び場がないから自然幼児は室内に引込み勝になる、従つて運動が不足になる、日光に充分浴する事が出來ない、室内の不潔な沈滞した空氣の中に生活せねばならぬ。小兒の顔色が蒼白くなり、身長のみが徒らに細長くなるのも亦止むを得ぬ次第である。

斯様な理由から、都市の幼稚園に於ては特に大

きな遊園が欲しい。出來得るならば日光の射入を妨げぬ程度に、周圍に樹木も植ゑ度い。そして夏は綠蔭の下に強烈な日光を避け得る様に、又道路などから吹き込む塵埃を防ぐ様にしたい。尙遊園には運動場の設備を整へる外に、草花の園や、小丘や、芝生や又は砂場等を設ける必要がある。幼兒のためには單なる殺風景な運動場丈ではいけない。そして出來得る丈け遊園を利用したい。少くとも晴れた日、風の靜な日、暖かい日は多くの時間を遊園で保育して頂き度い。五月の温かい麗かな日に遊園に幼兒の影を見ない様ではいけない。お囁は綠蔭の下でもよい、温かい日を浴び乍ら砂の上でも妙である、否むしろ戶外に出られない、雨のしとく降る靜な日を選ぶがよい。斯うして温い日や新鮮な空氣に浴して居る間に、幼兒は顔色は美しくなってくる、元氣に快活になつてくる身體は丈夫に發育してくるのである。兎に角私は、

戸外保育の時間の一時間でも多い事を望む。たゞ雨の外に風の強い塵埃の多い日は戸外はいけな
い。

何故戸外保育の時間を多くしたいか。幾度もくり返して通る通りよく日光に浴し、新鮮な空気を呼吸しそして運動を盛にしたからである。

日光はあらゆる生物の健康や發育に、或は又其生活機能を營む上に、偉大なそして微妙な力と作用とを以て居る。手近い例は植物を見るが一番いゝ。かの暗い日蔭に生えた草木は、直接に天日を仰ぐ事が出来ない爲め、生々とした緑色を帯ぶる事が出来ないで、葉も莖も弱々しく、そして黄色に褪色して了ふのであるが、反之、麗かな五月の太陽を満身に浴びて育つ植物が、滴るばかりの翠綠に其の美しさと力強さを示して成長するのを見ても、如何に日光の作用が偉大なるか判る。人類に對しても同様である、殊に發育期にある幼

弱な小兒にとつては尙更である。日光の麗かな日には人の精神は何となしに爽快に感ずるが、曇つた、うす暗い日には陰鬱に感ずる、これは日光の人の精神に及ぼす不可思議な力である。春の野を耕す農夫の顔色が黒光りに光つて血色のいゝのも日光の皮膚や血液に及ぼす作用である。明るい處におかれた蛙は、暗い處におかれた、蛙よりも、炭酸瓦斯の排泄が著しく多いと云ふが、之は日光が動物の新陳代謝に影響をもつておる事の證據であるが、恐らく人に對しても同様な影響があるであらう。腺病質の小兒に對して、日光浴が偉大なる治療的効果をもつておると云ふ事は、古くより知られた事實である。日光の直射するところではあらゆる病原菌が、短時間内に死滅することもよく人の知る處である。斯様に日光は人の健康に重大なる關係をもつて居る。日光に浴する時間の比較的少い都市の幼兒は成る可く戸外に出て適度に

日光に浴する必要がある。

空氣は一瞬と雖も吾々の生存に缺くことの出来ないものである。しかし不潔な空氣は屢々幼兒の健康を害ふ事がある。室内の空氣は多數の幼兒の呼吸によつて炭酸瓦斯や其他有害な瓦斯が多くなり易い。又衣服、靴、床板などから塵埃がたつたで兎角不潔になり易い、又時には危険な病原菌までも混じて居る事がある。それに窓でも閉ぢてある場合には空氣は全く沈滞して了ふ。これに反して、戸外の空氣は絶えず大氣の動搖があるので人の多い處でも炭酸瓦斯などの多くなる事はない、又殆んど病原菌などは浮遊して居ない、風でもなければ塵埃も少い。それに何時も空氣が靜かに動いて居るから、これが皮膚に適當な刺戟を與へる、従て皮膚は丈夫になる。又流れのある、そして常に温度の變化のある空氣にふれておるので氣管や氣管支等の呼吸器の粘膜が自然と鍛練されて強く

なつて来る。

斯様な譯で、戸外に出る時間が多ければ多い程幼兒は健康になる筈である。日光の入らぬ家には醫者が入るとか、室内に閉ぢこもる時間と結核の罹病率とは正比例するかと云はれるのも尤もな話である。

尙戸外に出れば自然運動が多くなる、従て新陳代謝は盛んになる、食欲は増して来る、日中の適當な疲勞で夜は充分熟睡する事が出来る。

斯うして日一日と幼兒の健康は増し發育は進んで行く事になる。身體が健康であれば自然幼兒は快活になつてくる。幼稚園保育の重要な目的の一つは實にこゝにあると思ふ。私は重ねて戸外保育の時間を多くする事を幼稚園に希望する。

幼稚園に於けるトータル式教育法

伊藤 堅造

幼稚園時代はトータル時代に似てゐる。それは此の時代の子供が、彼のトータル的な情調の高い童話に如何に興味の耳を傾けるかの一事を以つて見てもよく分る事である。故に私はトータル式と稱する一つの教育法を工夫したので、今それを茲に公けにし幼稚園教育の参考に供したいと思ふのである。

此の教育法の目的は、自治的に且つ自然的に、幼児期の子供に共同生活の精神を養成せしむるにある。

實際の方法としては、先づ一つの幼稚園の幼児を幾つかの組に分つのである。そして其組は各々

異つた動物の名で呼ぶのである。私の幼稚園には五十餘名の幼児があるので、此れを五組に分けることにし、羊と犬と兎と鳩と雀の五種の動物を撰んで、組の名としたのである。成るべく子供に親みのあるもので、成るべく教育的に意味のあるものと思ひ其五種を撰んだのである。

然らば如何にして其組を分けるかと云ふに、私は幼児の一人々々の胸に附けるトータル徽章を作つた。そして毎朝幼稚園が始まる前にそれを幼児に與へて胸に附けさせるのである。其時どの徽章がどの子供に當らうとかまはず、手當り次第の徽章を來る子供、來る子供に渡してやる。子供は貴

つた徽章を自分の胸に付け、同じ徽章を付けてゐる者を互ひに探し合ふ。そして同じ徽章の者同士は必ず一所に寄り集まるのである。のみならず、或る組の者は共に手と手とつなぎ合ふて遊戯をなし或る組の者は列をなして行進活動を始める。胸にトータム徽章を付けてやつたばかりに、斯くの如く極めて自然に組々が出来、又各組の共同活動が始まるのである。

組には一本づゝトータム旗がある。其旗には胸の徽章と全く同じトータムの繪がある。色彩も徽章と同じであるから直ちに見分けがつく。此の旗の外に組には一個づゝの笛がある。其笛の音は組々で皆少しづゝ異つてゐる、此れは組の集合の合圖に用ゐるもので、山や川に遊びに出た場合などは特に必要なものである。又各々音を異にしてゐる所から聴覺練習にも用ゐることが出来る。

さて、此の旗と笛とは其れを授けるには簡單な

式がある。旗と笛とは組で最も大切なものとされてゐるのであるから、先生の方でよく考へて、特に組の中から或る者を撰んで旗を持たせることになる。それ故、式をなして組に授けることになるのである。

私の幼稚園では一番最初の時間中に此の式を行ふのである。旗と笛を授ける前には、それを持つ者の責任や義務に就いてよく全體に云ひ聞かせて置く、旗は大切に取扱ふべき事、旗をもつ者は其組の者をよく可愛がつてやる事、若し悪い事をするやうな者があれば、しないやうに教へてやる事などよく云ひ聞かせて置くのである。それから各組の中から一人づゝ呼び出して旗と笛とを授ける。其後で全體起立して次ぎの如き歌を歌ふのである。

(1) ひつじと犬と

うさぎとはとと

すゞめのくみが

出来たよ出来た。

(2) みんなそろつて 今日も一日

なかよく一緒に 遊びませうよ

(3) 先生のことば よく／＼聞いて

よい子で一緒に 遊びませうよ。

此の歌が濟めば、今度は組々で何か一つづゝ遊戯をする。此れで式は終るのであるが、旗と笛とは一日中子供自身の管理にまかせて置くのである。

最終の時間が来ると胸の徽章をはずし先生の手に戻し、旗も笛も皆返すのである。それで其日の組はなくなり、翌日又新しき組が出来ることになる。

組は一日々々で解散するのであるが、そこには原始的な意味が含まれてゐる。幼児期の精神發達から見て、斯る組織は必ず一時的でなければならぬ。

以上はトータル式教育法の形式的方面である

が、其の内容としても又色々考へる事が出来るであらう。併しそれを茲に一々述べる必要もないと思ふ。要するに此方法を出来る丈け幼稚園に於ける子供の生活に利用して幼児の共同活動を促し、そして共同の精神を養成するやうにとめるならよいのである。例へば一つの組の者が共同して積木を以て一つの家を造つたり、同じ組の者同士が共同して砂場にトンネルをつくり、汽車を走らせ、山を築き池を掘るなど、斯る共同作業は幾らでも見出す事が出来るのであるから、斯る共同作業を營みつゝ子供が共同の美しい精神を實際の活動のうちに、又自分でそれを學ぶやうにするのである。園藝場のある幼稚園では組々の畑を定め、そこにトータムの札を建て、組々で花に水をやること、種子を播くことなとさせるも亦甚だ面白いことである。

一つの組の各自が協同することだけでなしに、

全體の組が協同することも亦甚だ大切なことであるから、それにも色々方法を考へなければならぬ。各組から一人二人づつの子供が出て同じ遊戯をするとか、合同で一枚の繪を書くとか、又は運動場で各組が一緒になつて競争をするなどは皆全體の組の間に協同の精神を養ふ方法となる。我々が實際に當つてゐると色々の面白い工夫が出来て來るのであるから、それらの細かい方法を一々茲に述べる必要もないのである。

兎に角、トータル式教育法は其利用の範圍が決して狭くないのであつて、子供の幼稚園生活の全部にそれを活用して行くならば其効果は豫想外に大なるものである事を信するのである。又これによつて幼稚園教育の價値を鮮明にし、幼稚園に對する従來の誤解を一掃する事ともなるであらう。

私が此れを試みるに至つてから日も未だ極めて淺いのであるが、其れに對して子供の興味の意味

にも大なるには私自身も驚いたのである。手のつけやうもないやうな子供がそれによつて漸次良くなつて行く有様を見た私は將來に此の教育法の更らに更らに大なる効果を豫想せざるを得ない。

それ故今私は此れを茲に公けにし、尙一般の研究に委ねたいと思ふのである。これを一つの幼稚園で試みてゐるよりも、若し多くの幼稚園で試みられるなら、其れを一層有効なものとなす事が出來ると思ふからである。

旗や徽章や其他の用具は一般の使用に供する爲めに、營業者の方に交渉中であるから、いづれ近い内に一覽を乞ふことが出來るやうになるであらう。(大正十五年三月二十八日)

端午のお節句の話

大阪市露天幼稚園 松川ヨネ

(1)

端午の節句時季になりますと、男の兒のあるおうちでは鯉幟やふき流し等を高く家根の上に立て、子供等の出世を祝ふといふ意味をあらはしてゐます。

今年七つになつた勇さんのおうちでもやはり大きな鯉幟を立てたり立派な武者人形をお飾りしたり等して、お祝ひをしてゐます。

ところがある晩の事勇さんのおうちの人達が皆寝静まりましてから武者人形に加藤清正が、急にムクムクムクツと動き出して、そこに並み居る人形達を見廻して、

「さて皆様方、私達はお互ひに長い一ケ年の間、身動き一つ出来ないやうな、狭い箱の中にギツシリとつめこまれて何も見えないまつくらな、お蔵の隅にはこりまみれにされて、おしやられてゐました。

でも皆様方はそれに對して何等一言の不平をもこぼさないで今日までかうして黙つて、おとなしく御辛抱をしていらつしやいましたことは、ほんとうに感服の外ございません。然しその効あつてお互ひに此の頃はかうして明るい立派なお室の中にお飾りをしていただくことが出来て、こんなうれしい事はございません、

就きましては今晩久々振りに、これから一つ昔物語りでもして、ゆつくりと一夜をたのしくあかさうではございませんか」

と申しましたので一同は異口同音に

「賛成〜」「大賛成」とすぐにお話がまとまりまして早速段からとび下りて廣いお座敷の真中で車座になりました。

すると加藤清正が立つて

「それでは私が先づ朝鮮征伐のお話を致しませう」と言つて静かに當時の様を追懐しつゝ徐々に、虎退治のお話を語り出しましたので一同は熱心に興味を持つて之に耳を傾けてゐました。

そしてお話が一段落をつげますと、今度は桃太郎が立つて鬼が島征伐のお話をしたり、牛若丸が辨慶と京の五條の橋の上で戦つた時のお話等を致しましたので、金太郎は「では私はこれから私のお友達のお友達の鬼や猿にこゝでお角力をとらせてもら

に入れます」と申しましたから、一同は大喜びで「それは面白い」「何よりも結構」と大歓迎を致しました。

そこで金太郎は早速軍配扇をとり上げて

「ひがーし、うさぎー山」「にーし、猿がー峯」と申しますと、東からはビヨン太郎鬼が、西からは猿の赤公が出て参りましたお互ひに一禮をかわしますと、静かに身がまへをして金太郎の合圖を待つてゐました。

金太郎は静かに二匹の間に立つて兩方を打ちながめながら、機を見て「エイ」と軍配扇をひきますと、二匹は一勢に、グイツと組合つてしばしが程は少しも動きませんでした。

ところがこの騒々しい物音にふと勇さんが目を覺しまして、「オヤツ」今頃は何だらう、妙だな」と思ひつつ早速寢床からぬけ出して来て、おざしきの中の様子を見ますと、これは大變、勇さんは

ビツクリして「オヤッ」と大きな聲を出して騒がう
としましたが、いや／＼までよ／＼と、自らさわ
ぐ胸をさしおさへてちつと静かに中の様子を見て
おました。

ところがそんなこととは少しも知らない皆の者
共は、しきりにヤンヤ／＼と、はやしながら面白
いお角力に興がつておました。

そのうちにとう／＼猿が勝ちました。すると今
度は鹿と熊とが出て来てとり組みました。

鹿はあの美しい立派な強さうな角を自慢らしく
ふりたて、熊のおぢさんをつき出さうとしてゐま
す。

ところが熊のおぢさんはそんなことには一向無
頓着で、いかにも自分の力を信じきつてゐるかの
やうな態度で、悠々として鹿のお相手をしてゐま
す。

金太郎さんは熱心に、「ハツケヨイヤノコツタ、

ノコツタ／＼ハツケヨイヤノコツタ」と、一生懸
命行司をしてゐます。

ところが鹿はとう／＼熊に劣かされてしまひま
した。

すると今度は一同から金太郎さんと熊との取組を
所望致しましたので、金太郎は早速熊とお角力を
とりました。

そしてビヨン太郎兎が行司役です。

金太郎さんは一生懸命です、熊も又一生懸命で
す。ビヨン太郎兎も一生懸命に行司をしてゐま
す。

すると之を見てゐる皆の者共も亦一生懸命で
す、襖のかげからのぞき見してゐる勇さんも一生
懸命、息をころして見てゐます。

そのうちに金太郎が一きばりウンと全身に力を
こめたかと思ひますと、さしもにつよい大熊も、
金太郎の大力にはかなはないものと見えて、モロ

クも金太郎さんの頭の上に高くさしあげられてしまひました。

一同はドツとほめました。勇さんも餘りの美事さに思はず我を忘れてガラリツとふすまを開けておざしきの中へとんではいつて、「金太郎さん萬歳」と大きな聲で叫びましたので一同はハツと驚いて一時にバタバタバタツと飾り段の上へ皆とび上つてしまひました。

その拍子に勇さんもハツと目が覺めてあたりの様子を眺めて見ますと、自分は夕べねたままのお床の中におて、軒端の方では早や朝雀が、チュンチュクチュンとにぎやかに囀つてゐました。

—【終り】—

(2)

母「武雄さん」

武雄「ハイ」

母「ちよいといらつしやい」

武雄「ハイ、お母さん何の御用？」

母「あのね、明日は恰度男節句の日ですからね、明日あなたが幼稚園から歸つていらしたら、御近所の御友達を皆およびして、おうちでお節句遊びをして、ようござんすよ」

武雄「あら!! お母さん、僕うれしいよ、それぢや僕、明日は、お隣りの健ちゃんや、お向ひの實さんや、横町の勉さんなんかを、たくさん呼んで來て遊ばうよ」

母「あゝ、それがようござんすよ、だからね今晚は早くおやすみなさいね」

武雄「ハハ」

武雄さんは大喜びで早速お床の中にもぐりこんですぐに寢入つてしまひました。

此の時お座敷の方では次のやうな會議が始まつてゐました。

清正「諸君、まあ、何と吾々共は長い間随分窮屈

な思ひを致し居つたではござらぬか」

金太郎「いかにも左様、全くでござる」

清正「何とおのゝ方、今日は久々振りに一度市

内見物に出掛けてはいかゞでござらうの」

桃太郎「賛成く」

牛若丸「それは至極結構」

金太郎「大賛成」

一同は大喜びで早速飾り段から飛び下りてドヤドヤと門口の方へと出掛けてまゐりました。

此の物音にふと氣づいた武雄さんは

武雄「おや!! 何だらう 今の騒々しさは」と思

ふなりすぐにおねまからぬけ出して、お座敷の方へと飛んでまゐりました、

武雄「オヤくくこれは大變」

武雄さんはすぐに又門口の方へ駆け出しました

武雄「オヤツ!! 皆連れ立つて出て行くよ、よー

し、それぢや僕も一つあの後から、見つけられないやうにしてついて行つてやらう」

そんな事とは少しも知らない皆の者共は、さも愉快さうにあちらを見たりこちらを眺めたりしながら心齋橋通りから道頓堀川筋へとさして出てまゐりました。

清正「あゝ愉快々々」

金太郎「いかにも左様 全く此の上もない愉快でござる」

桃太郎「これで全く命の洗濯も出来たといふものでござる」

一同「ハツハツ……………」

牛若丸「時に御一同、これから一つ三越呉服店へでも行つて見てはいかゞでござる??」

一同「賛成々々」

一同は早速自動車にとびのつて三越呉服店へとさしていそぎました。

武雄「オヤツ!! 自動車に乗つちまつたな、よしそれぢや僕も一つ自動車にのつてあのあとを追つかけてやらう」

武雄「オ、運轉手さん、あの向ふへ走つて行くあの自動車のあとを追つかけて下さい」

運轉手「ハイ、よろしうございます」

武雄さんの乗つた自動車は大速度で走り出したをしてみたらまたたく間に早や三越呉服店前へと参りました。

武雄さんは早速自動車からとび下りて向ふを見ますと、早や一同は吸ひこまれるやうにして三越呉服店の中へと消えてしまひましたから武雄さんもしそいでその中へとびはいつてしまひました。

武雄「オヤ、エスカレーターに乗つてゐるよ、オヤツ今度はエレベーターに乗つたな、オヤツ、皆が美容室へはいつちまつたな、一體何をするのだらう、ここで一寸待つてゐてやらう」

しばらくすると一同はハツ……と賑やかに笑ひながらドヤドヤドヤツと出て参りました。

武雄「オヤ、皆きれいに散髪をしちやつたんだな、オヤ、今度に洋服部へ行つちやつたなオヤツ、よろいかぶとをぬぎすてて、皆が現代式の立派な紳士になりましたよ、オヤツ、中折帽子を被つたな、オヤツ一體どうするつもりなんだらう」

武雄さんは武者人形達の全くかわりはてた姿にしばしは茫然として眺め入つて居ました。

そのうちに一同はサツサと食堂の中へはつてしまひました。

武雄「オヤツ食堂へはつちまつたな、よしここらあたりで一寸待つてゐてやらう」

しばらくすると一同はニコ、顔で食堂から出てきたかと思ふとすぐにエレベーターにのつて一

番下へ降りてサツサと出口の方へ行つてしまひました。

そしてここからすぐに電車にのつてどこかへ行つてしまひました。

武雄さんはビツクリして

武雄「これは大變、僕はこれからおうちへ歸つて早くこのことをお母さんにおしらせをしよう」

と急いでとんでおうちへ歸つてまゐりました。そして玄關口から大きな聲で

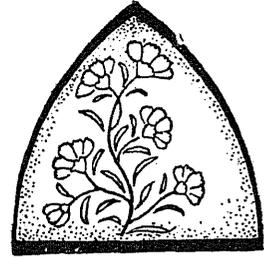
武雄「お母さん 大變です〜。今お人形達が皆

どつかへ行つちまひましたよ」

お母様「エツ、どこに」

武雄さんはいそいでお母様の袂をひつばつてお座敷の方へ行きますと、之は不思議、いつの間にか武者人形達は歸つて来て、何くわぬ顔をしていますので武雄さんはビツクリして、「オヤツ」と叫びました。

そのはずみに目が覺めました。武雄さんは「アラツ」と思ふなりすぐにお座敷の方へ駆けつて行つて見ましたがやつぱり武者人形達はきのふのまゝで少しもかわりがありませんでしたから武雄さんはやつと安心をして、勇んで幼稚園へ行きました。そして幼稚園からお歸りしてから近所の子供達を集めて、お節句遊びをして、たのしく遊びました (終り)



花壇の作り方 (一)

東京女高師助教諭 大岩 金

花壇を造るに當りまして先注意しなければなりませんことは、豆科の植物即ちスキートビーの如きに就きましては既に申し述べましたやうに移植する事はそれ等植物のために好ましくない結果を來しますから花壇に直播をする必要があるものとせられて居ります。

その上豆科植物は空氣中の遊離窒素を根の根瘤バクテリアの作用に依りまして自分の生活の用に役立てます故、耕耘を充分にしておきますれば窒素肥料(豆粕、油粕、人糞尿の類)を特に施す必要はありません。加里肥料(灰、過磷酸石灰等)を少

量施せば充分であります。然し時に注意せねばならない事は此の豆科植物は連作を忌む事であります。

連作とは同じ場所に毎年同種の植物を栽培する事であります。

豆科植物を連作致しますと其結果は第一に發芽歩合が大變に悪くなり又發芽しましたものでもそれは充分な成育をとげません。のみならず全く枯死する場合さへあります。其の害を幾分でも防ぎ得るのは加里肥料の力でありますが然し完全な防止の効はありません。従つて豆科植物の栽培に際

しましては毎年異つた場所を撰ぶと云ふ事が最も必要な條件であります。

依つて前にも申し述べました様に豆科植物は空氣中の窒素を利用致しますから土質は比較的瘠地でも豆科植物を始めて栽培する時は充分立派な成績かえられるものであります。そればかりでなく豆科植物を栽培した跡に澤山の窒素肥料を残すものでありますから瘠地には先づ豆科の花草を撰んで栽培するのが利益でありませう。

尙花壇に苗を定植するに當りまして豆科植物以外のものでも同一花壇に同一種類の植物即ちヒマハリとか菊とかの様なものは連作せぬ方が花壇の地方を保護する上に必要な點でありませう。然しこのことは前者の様に痛切の被害はありません。唯施肥を適當にする事で防止出来る事柄であります。

又地方の方面のみならず球根植物の如きは球根

を腐敗させる病氣「べト病」の様なものゝ蔓延する虞がありますから連作せぬ方が有利であります。これは極く集約的に栽培します場合には土壤の殺菌を行へば豫防する事は出来ませう。殺菌法として最も完全なものは大釜に土壤を入れて煮るのであります。簡単な方法としては定植する數日前に土壤の表面に石灰窒素を撤布しまして攪拌して置きましてもその効があります。

又連作に依つて害虫を増す事もある様であります。何が何れにしましても害虫の驅除と云ふ事は花壇を作る上に於て免かれる事の出来ないことでもあります。勿論各害虫に對して適當の藥劑を利用して害虫を驅除すると云ふ事は必要な事ではあります。がこゝに豊かな趣味のある害虫驅除の方法があります。その事に就ての詳細は項を改めて述べると致しましてこゝには唯野外鳥類の利用と云ふ事丈を申しておきます。

以上述べました事柄を念頭におかれまして次に記述致します方法に依つて花壇を造り苗床から苗を定植すれば宜しいと考へます。

尙注意すべき點は植ゑやうとする植物の習性即ち開花期、花の色、草丈等を充分知つておく必要があります。

そのうち前號に春蒔きのもの即ち夏から秋にかけての花壇に用ひますものは表示しておきましたからそれを御参照願ひます。又秋蒔きのものは後日述べることに致します。

さて花壇の種類から申しますとその分け方に種々あります。

イ、植込む植物の種類に依つて分ける方法

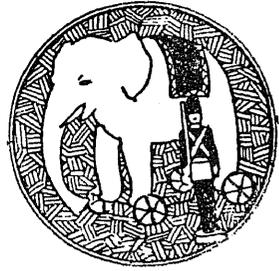
即ち薔薇を以つてする薔薇花壇。牡丹を主とします牡丹花壇。菊を植込みました菊花壇。球根植物を以つてしました球根花壇など色々に分けるやうであります。

ロ、季節に依つて分ける方法。

是はチューリップや水仙やヒヤシンスやアネモネやクロツカスなどの耐寒性球根植物やパンジー・ポツビー・デージー・アルメリア・花菱草・などの秋蒔草花を植込みます春花壇。カンナ・グラジオラス・ダリア等の春植球根植物や百日草・ルーピナス・ホーセンカなどの春蒔草花を以つてしました夏花壇コスモス・サルビヤ・アリッサム・トレニヤなど同じく春蒔きにしました草花を植込みます秋花壇とに分けられます。

ハ、形や色に依つて分ける方法

毛氈花壇、ソボン式花壇等の名稱をつけて居ります。こゝではこの分け方によりまして申し述べたいと思ひます。然し實際に花壇を造らうと致します時には先づその住宅や植ゑやうとする植物の種類や数やその他四圍の状況に依りまして適當に工夫してゆくべきものでありまして必ずしも一定した型にはまつたものを造る必要はありません。それ故にこゝには個々の花壇に就きましてそのあらましを述べたいと思ひます。



おもいでのようにちえん

手塚 禎子

これは東京女子高等師範學校附屬小學校の一部二年生手塚禎子さんの可愛らしい作文です。「おばあさんが幼稚園の先生に、お目にかけて方がいと云ふものですから」と、いつて禎子さんのおかあ様が、持つていらしつて見せて下さいました。甲上と點がついて居りました。私が一寸でも、そばを離れると、シク／＼泣いて居て小さな軀がいつも杖にくつゝいて居る様に思つて居た禎子さんでしたのに。小學校の先生が文法や、字のまちがひをそのまゝにしておいて下さいました。(よしこ)

私はようちえんがだいすきです。あのやさしい先生にあそばせていただくのがなによりもおもしろうございます。ようちえんのことをわすれようわすれようとしてもいつかはああようちえんのしんじよう先生もおいかは先生もしま先生もみなさんやさしい先生です、小見さんと山田貞子さんと、大なはさん

と、すえしげさんと井出さんとせしもさんとひるまさんと大池田さんとあらいさんと石田さんなどはうみのくみです、ようちえんはぶらんこもあればおすなばもありません。三月になるとおひなさまもかざりしました。それからきりぬきもしました。ぬりゑもしました、ゆうぎもしました。

先生は、私たちがそつぎようするときなみだをこぼしていらつしやいました。これまでなれてねえとおあさまとはなしをしていらつしやいました。

ほんとにたのしいようちえんです。今ではようちえんがおもいでとなりました。

堀主幹を送る

倉 橋 生

數年を要するものを易々として捕捉し來られるに相違ない。われ等は其の豊富なるお土産を楽しみ待ちつゝ、暫く君の留守をまもつて居るであらう。而して君の歸朝の日は、我國幼稚園教育界に大いなる力と光とを齎すものでなくてはならないと共に、わが日本幼稚園協會のために、更に一段の活動を期待してゐるものである。此の雜誌が發行せらるゝ頃、君は洋上の大觀を壇に樂んでゐられる時である。遙に航路の平安を祈る。

堀七藏君は文部省より物理化學及教育研究のため、一ヶ年在外研究員を命ぜられ、四月二十六日横濱解纜の北野丸で外遊の途にのぼられた。理化學のことは暫く措き、君の教育視察は必ずや幼児教育の方面に深かるべきを信じて疑はない。一ヶ年の日月は長しといへないけれども、活動力に於て殆んど超人的といはるゝ君の觀察は、常人が

ぬりゑ

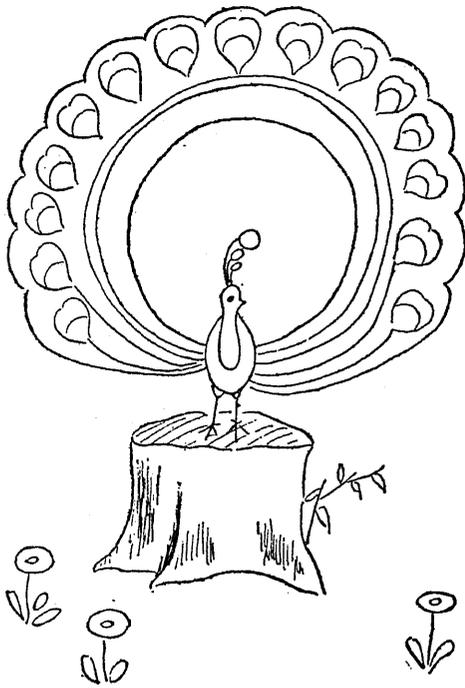
孔雀……………(イツツブ物語より) 及川ふみ

鳥類がある時集會を開いて王を選擧しようとした。その時眞先に候補の名乗りをあげて、多勢の前にその目もさめるやうなきらびやかな羽をひろげたのは孔雀であつた。みんなは孔雀の輝くやうな威光に打たれて一も二もなく王様の位につけやうとした。その時ちよこちよこことかささが一羽群衆の前に進んで出て孔雀に向つてかういつた。

「吾々鳥類の王としてあなたの如き立派な方を得ましたことはこの上もない吾々の幸福であります。この後永くあなたの御威勢によつて吾々年來の仇敵たる、鸞鷲の類まで何百羽一所にかたまつて押し寄せませうともいつでもこれを追ひ斥ける御工夫は十分についてゐることゝ存じますが念のためそれを前以て承知したいもので御座います」

かう云はれて孔雀は急にへどもどした。それを外の鳥共が見て、こんな身なりばかり立派で一向に意氣地ない王様ではだめだと云つて選舉はやめてしまひました。

このぬりゑの孔雀は得意満面のとごうです。(ぬりゑの大きさは畫用紙八ツ切り全面)



頭の冠は紅色

頸は黄色

からだは緑色

羽の地色は青

大きい幅の狭い輪は黄色

その内側の輪は緑

まだらは、下は緑、上は黄色

木の切りかぶは茶色をうすく

ひなぎくは真中は黄外は赤

影 ふ み

土川五郎振

- くろい……………上體ヲ左前ニ傾ケ左足ヲ出シ右食指ニテサス。
かけぼし……………上體ヲ右前ニ傾ケ右足ヲ出シ左食指ニテサス。
ならんだ……………全生連手四歩(急速歩)前進シ兩手ヲアゲテ下ヲ見ル。
じゃんけんぼんて……………右手ニテ三回振りテ拳ヲナス。
みなにげた……………後向キ驅足ヲナシ「だ」ニテ前向キトナル。
大きい……………左足一步前兩手ヲ側方ヨリ肩ニ取ル。
かけやら……………兩手ヲ前方ニ伸バストキ上體ヲ前屈ス。
小さい……………兩手ヲ胸ニ組ミ右膝ヲツキテ躊躇ス。
かけが……………ニテ立チテ連手ス。
あつちへ……………急速歩ニテツマ先ニテ床ヲスリツ、左へ行ク。
はねたり……………一跳躍ス(兩足ヲ揃ヘテ)

こつちへ……………同ジク右へ行き。

とんだり……………同ジク一回跳ブ。

出たり……………連手ノマ、前へスル、ト急速歩ニテ出デ。

ひつこんだり……………同ジ歩法ニテ後進ス。

おにさん……………左拳ニテ胸ヲ輕ク打ツ如クシ次ニ右拳ニテ打ツ（左手ハ振りタルアトラ斜左下ニト

ル）

つらい……………更ニ左拳ニテ尙一回打チ右拳ヲ右ノ方へ伸バシ「い」ニテ頭上ニアゲテカブル如クス

やつとふんだら……………兩手を股ニ上體ヲ前ニ屈シ左足ヲ高クアゲテ左前ヲフミ上體ヲヤ、左ニ傾ケ次ニ右

ゴマメだつた……………足次ニ左足次ニ右足ニテフム。

ラ、、、……………上體ヲ右ニ傾ケ左膝ヲ少シク屈シ左足ヲアゲ兩手ヲ胸前ニテ内ヨリ上、外、下、内

ニトマワシツ、右足ニテ跳ビツ、右回轉シテ舊位ニ向キ直ル（四回トブ）

つかまら……………左足一步前ニ踏ミ出シ上體ヲ前ニ兩手ヲ前下方ニ出シ兩手ヲ握ル。

ない……………上體ヲ後ロニソラセ兩腕ヲマゲルコトナク兩手ヲ後ロ上方ニ倒シ兩手ヲ開ク。

影ふみ

永井幸次曲

♩=100



ク ロ イ カ ゲ ボ シ ナ ー ラ ン ダ



ジ ャ ン ケ ン ボ ン デ ミ ナ ニ ケ タ



オ ホ キ イ カ ゲ ヤ ラ チ イ サ カ ゲ ガ



ア ツ テ ヘ ハ ネ タ リ コ ツ チ ヘ ト ン デ



デ ク ー リ ヒ ッ コ ン ダ リ オ ニ サ ツ ラ イ



ヤ ッ ト フ ン グ ラ コ マ メ タ ッ ク



ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ツ カ マ ラ ナ

幼児にきかせる話



ライオンと兎

獸の王様のライオンはけらいの獸達のお耳が大好きでした。兎さんの耳は長くて、柔らかで、おもしろいとき色をして居るものでしたから特別に好きでした。毎日毎日夜になるのを待つて兎さん一匹づゝ呼んではお耳を喰べて居りました。兎さん達は困りますので、『どうぞお耳を喰べないで下さい』と、一生懸命にお願ひしても王様は一向にお聞きになりません。今日は兎吉サンの番、あしたは兎ユサンの番、よあさつては兎雄サンの番――

しげる

といふ風にお翁さんからお婆さん、おとうさんおあさん、坊ちやんでもお嬢さんでもあかちやんでも誰れでも、兎さんは王様にお耳を差し上げなくてはなりませんので、みんな泣いて居りました。井戸の中に隠れたり、穴を掘つて、もぐつたりしても、王様はお耳をもつて、引ぱり出しては喰べてしまひました。

或る時、兎サン達は大勢お山に集まつて、相談會を開きました。

『ネー、私達は昔から、お耳の長いのが自慢だつ

たのにねー。こんなにお耳を喰べられてしまふとおしまひには兎のお自慢にするものが無くなつてしまふぢやないか、どしたらいいだらうネー、どうかして、王様にお耳を喰べられないやうにしたいものだネー、何かいい工夫はないかしら、みんなで考へやうよ。ほんとにさうだよ。』それからみんなは、一生懸命に考へました。井戸も駄目だし穴もだめだし。

或る者は、『けもの、世界から逃げ出してしまはうよ』と云ひ出しましたが、けもの仲間からぬけたら、人間か、虫かにならなくてはならないし、それでは困るし、或る者は『水の中に住まはうよ』と、云ひ出しましたが、一寸位這入れても、おさかなのやうにながいことずーつと住む事は出来ませんから、これも駄目。『どうしたらいいだらう。どうしたらいいだらうネ。』

丁度、その日は「強情ツバリ」で有名な、兎一サ

ンが王様にお耳を差し上げる番でした。『どうしたつて僕は王様に喰べられ度くないや、大事なお耳をたべられてたまるものか』と、「ウン」と力んだ兎一は、だまつて考へはじめました。一生懸命に考へました。朝から考へて、とうとう夕方になつてしまひました。お日様は、もうじきお山に這入らうとして、まづかにキラ／＼として居りました。じつと考へこむで居た兎一サンのお顔も、お日様に負けずに、まづかになつてしまひましたが、お日様がすつかりお山にかくれてしまひましたその時、『アツ、いゝことを考へた』といつて、兎一サンはビヨンと飛び上りました。

『ネ、君達、ゴムでね、僕達みたいな兎を澤山こしらへやうよ、一生懸命上手にね、そして其のお耳にね、おいしい／＼クリームを塗つてネ、王様の所に置くの、すると王様はつかまへて噛り出すでせう。所がゴムだからなか／＼噛めない、し

かし、クリームはいゝにほひがしておいしいし、一生懸命嚙つて居らつしやるうちにくだびれて眠くおなりなざる、グー／＼おねむりになつて、あしたお目がさめた頃はゆふべの事なんかお忘れになるもの、ネどうだらう君達、どう思ふ』

『賛成、賛成』あつちからもこつちからも、パチ／＼手をたゝいて大賛成をいたしました。さつそくにゴムで兎をこしらへました。そしてクリームをコテ／＼ぬりつけました。

『サー出来た、出来た。ほんとうによく出来たね、まるでほんとの僕たちみたいだネ、どうだい、此のお耳のおいしさうなこと、クリームのにほひいいにほひだネ』みんなはもう大變に喜んでしまひました。中でもその日の番にあたつてゐる兎一サンは大喜び、ゴムの兎をだつこして、勇んで王様の御殿にとんで行きました。そして、王様の卓の上に、そつとゴム兎を置いて、自分は、卓の下

にもぐつて、じつとして居りました。

そうとも知らぬ王様は、今晚も又、兎のお耳のごちさうにならうと思つてニコ／＼してお椅子にすはるといきなり、ゴム兎を嚙りはじめました。

『今日のは少しかたいな、けれどもいゝにほひがするな』そう云つて、ムシャ／＼たべて居るうちに、いつのまにかいゝ心地になつてグウ／＼眠つておしまひになりました。

その時、兎一は卓の下から、そつと出て、王様のめし上りかけのゴム兎をかへて、大急ぎでうちにかへりました。他の兎たちはもう兎一がかへるか、もうかへるか、さつきから待つて居りましたが、ガラスと戸があいて、兎一のお耳が見えました時、「ワーツ」と、手をたゝきました。

パンザイ、パンザイ、皆はもう嬉しくて、ワイ／＼おどり出しました。『もうこれで大丈夫だ、これからはもう、だあれもお耳をたべられな

くなる。』兎たちはすつかり安心してしまひました。

あしたも、あさつても、又そのあしたもそのあしたも、兎サン達は此の様に致しました。ライオンにはまだ何もわからないのでした。

すると、ある晩の事でした。今日は兎子サンの番でしたので、夕方になると、みんなでこしらへたゴム兎をもつて、ピョン／＼と、王様の御殿の方に飛むで行きました。ちつともこはくはありませんでした。

ところが、どうしたはづみか、御殿のローカの曲り角の所で、バツタリ、王様にあひました。

『ウン、よく来たな、今日はおまへの番か、サーお出で、オヤ／＼、お前は何をもつて居るのだ、ハハー兎のおもちやか。』兎子サンはこはくてこはくて、ブル／＼して居りましたが、グズ／＼してゐてお耳を喰べられては大變ですので、とう／＼

思ひきつて、王様にあやまることにして、今までの「ゴムの兎」のことをすつかりお話致しました。

そして、『王様どうかお許し下さい私共兎は昔からお耳の長いのが大變なお自慢ですので、王様に差し上げてしまひますと、もう、私共のお自慢がなくなつてしまひます、どうか／＼、もうこれからは、お耳を喰べないで下さいまし。』と、一生懸命におねがひ致しました。

さすがの王様も、自分が毎晩兎を噛りながら眠つてしまつた事が、おかしいやら、兎共のした事が可愛い／＼やらで、とう／＼、カラ／＼カラと、大聲でお笑ひになりました。

其れから王様は、もう兎サンのお耳を決して喰べなくなりました。

フレーベルの日

——フレーベル巡禮の思ひ出を辿りて——

倉 橋 惣 三

(四月二十一日のフレーベル誕生の日に、私共幼稚園職員室の者や、今度新しく入學した二十五人の保育實習科の人達が一室に集つて、さゝやかな會をし、又願へれば、倉橋先生に何かお話をして頂き度いと思つて、御願申上げましたところ、先生は、御多忙の中を、むしろ勵ます様に御聞き入れ下さいました。

二時半過ぎに先生は、はち切れそうに一杯はいつてゐる黒カバンを持つて御出で下さいました。先年親しくフレーベルの跡を、お訪ねになつた時求めて御出でになつた繪葉書や、御本の

数々が、このカバンの中にしまつてあるのでございまして。新しいフレーベルの額の下に圓く集つて、それ等のものを一ツ一ツ順々に拜見させて頂きながら、先生のお話を伺ひました。伺つて居る中に、俄かに皆様にもこのお話を、お分ち申したい氣持になり、大急ぎでペンと紙切とを取り出して、所々書き記したのが次の筆記となつたのでございます。

無論文責は凡て私にあるのでございますが、先生の感慨深いお話は、屢々私共の心を奪ひ、殊に筆記者の筆を奪ひました。この意味で、文責

は又先生にも幾分か在ると、云ひ得るかも知れません。

お話が濟んで茶菓をいたゞきながら、英國でも米國でも獨逸でも佛蘭西でも、今日この集ひをして居るであらうといふ先生のお言葉が、私共の心を遠い想像へ運びました。吾が國でも、諸地方の幼稚園の方々が、今頃この集ひをして居られるかも知れない等とお噂もいたしました。それから話は幼稚園令の事に及びました。今日公布される筈だといふ先生のお話は、どの位私達の胸を踊らせたでせう。

果せるかな、翌二十二日の官報の最先きに、幼稚園令公布の記事がのつて居りました。そして公布の日は實に二十一日でございませう。偶然とは言へ、あまりの意義多い偶然に、またしても、胸のおどるのを抑へることが出来ませんでした。ふじの記

今日はフレーベルの誕生日に當つて居ります。フレーベルといふよりもむしろ先生と云つて、親しく呼びかけたい様な氣がしますが、先生は幼稚園といふ名を始めた方で、言はゞ幼稚園の先祖です。

今日の新しい幼稚園は、方法に於て必ずしもフレーベルに結びついて居ない所から、此の頃の幼稚園関係者には、ともするとフレーベルを研究しない人が多い様ですが、併し幼児教育の根本精神に於ては、フレーベルに、永久不滅の偉い所があると思ひます。今日の學問からも、フレーベルを理解し、研究し、味はつて見る價值は充分にあると思ひます。

私の實感をもとゝして少しくフレーベルの生涯を憶つて見ませう。

フレーベルの生れたところは、チューリンゲンの森のオーベルワイズバッツハといふ小村です。私

は馬車を雇つて行つたのですが、丁度木曾の舊街道を通つてゐる様な氣のする處でした。その村の廣場に、フレーベルの生れた家があります。現に牧師さんが住んでゐます。フレーベルのお父さんも牧師でした。

幼年時代のフレーベルを憶つて見ると、内氣な陰氣なむつゝりとした性質の子供の様でした。極く幼少の時にお母さんに別れましたが、この事がフレーベルの性質をかくあらしめた一ツの主なる原因でもあると思ひます。後年の自叙傳に「お母さん(繼母)が、あなたと呼びかける程に丁寧にして呉れたのが、大變氣苦しかつた」といふ様な事が書いてありますが、こゝうゆう事の氣になる性質の子供だつたのです。兄弟は大勢ありますが、お父さんは外出勝ちでしたので、家庭的な楽しみは殆んど得られませんでした。よく垣根の様などころで遊んで居た様ですが、こゝうして居る中に二ツ

のものがフレーベルの中に生長しました。一つは人間を離れた自然の面白味——枝がさし、葉が芽ぐみ蓄がほころびるといふ様なことのこゝろを味ひました。このごろの子供の様に自然美といふのではなく、又直観といつた風の理科的のものでなく、自然界に行はれてゐる神秘といふ様なもの——之がフレーベルの全生涯を貫いてゐる——の感じを得たのであります。他の一ツは、冥想的な性質です。家庭が明るければどうしても陽氣になります。家庭が今言つた様に淋しかつたので冥想的になつたのでせう。後年になつてのフレーベルも何となしに深い深い冥想に耽ると云ふ方の人でした。

青年時代までは、精神的方面にはあまり關係の無い園藝とか農業とか土木林業等云つた方面の教育をうけ、その方面の職業にも就きました。すなはち教育者にならう等とは、てんで考へて居りませ

んでした。それが或る機會によつて、實に思ひがけず教育に興味を持つて來たのです。そこで、當時教育界の尊崇を一身に集めて居たペスタロツチの下に行き教を乞ひました。それからは専心教育者として種々の境遇を経ましたが、教育者としてのフレーベルの最も落ちついたところはカイルハウでありました。カイルハウは、後にフレーベルが初めて幼稚園を設立したブランケンブルヒから山一ツ越えた山中の小村で、こゝへ學校を建て、ペスタロツチ流の教育事業を施したのであります。今でも尙この學校が残つてゐて、この建物の外は少しの農家があるだけの土地です。此處で教育者としてのフレーベルが内的にも外的にも成熟をしました。即ちこゝで色々の思索を経た後、フレーベルの胸には、フレーベル独自の教育といふものが浮んで來たのです。ペスタロツチからは出て居ますが、フレーベル一流の教育説と云ふもの

が生れて來たのです。と同時に、フレーベルに共鳴して事を共にする數人の同志がこゝに居ました。私はカイルハウのこの學校を訪ねた時、實に感慨無量でした。小さな學校ですが、割に廣い食堂は此の同志の人々の幾組もの結婚式を擧げたところであり、又各自一家を擧げて始終集つたところなのです。又その窓から見える山あひの共同墓地には現に、それ等のフレーベル同志の人々が靜かに眠つてゐるのです。私は宵月の光を辿つて其の墓に詣りました。

此處でフレーベルは、あの有名な「人の教育」を出版しました。冥想から生れて來る人生及自然に對しての神秘的な見方や、發達に關する觀念が、従となり横となつてこの本が生れたのです。これは幼稚園の本ではなく、一般に教育の原理を書いた本であります。幼稚園の基本思想がこの本にあるのは言ふまでもありません。

私は此處でフレール自身が出版した此の本の初版の一部を探し求めて來ました。よく見て下さい。私にとつては大切な寶なのです。

後次第にフレールは幼児教育のことを直接に思ふ様になつて來ました。そして遂に、カイルハウから山を越えた、里近いブランケンブルヒに幼稚園を設立したのです。此處は今日光と空氣とを豊かに惠まれた高原療養地であります。昔は單純な村であつたと思ひます。今でもこゝに幼稚園の建物がそのまま残つてゐますが、今は小學校になつてゐます。

こゝで施された幼児教育の原理原則は別のお話として、此處でフレールは二ツのものを残しました。一つは恩物です。も一ツは、遊戯集童謡集の編纂です。吾國では「母と子の遊戯」と譯して居る、あの本です。「人の教育」もフレール獨得の味の出てゐる本ですが、この「母と子の遊戯」はより

多く獨創味の溢れてゐる本で、以前は幼稚園關係者は必ず深く研究すべきものとされて居たものです。私はこゝで二冊きりない此の本の初版の中の一冊を、辛うじて譲つて貰つて來ました。之れもよく見て下さい。私の寶なのです。話が逆になりますが、私がブランケンブルヒに着いたのは、もう町に燈りのついてゐる頃でした。その停車場からホテルへゆく暗い途中で、昔だつたらフレールが出迎へて呉れて、遙に東洋から慕ひ訪ねたこの珍客に、固い握手をして呉れたかも知れない。いや、氏自身は來られなくとも、幼稚園の若い保姆さん方をして提灯をもつて出迎へさせて呉れたかも知れないなど、他愛もない空想を描いて見たりした事でした。

それから、お話がずつと飛んで晩年に、フレールはリーベンスタインの方に移つりました。

此處は温泉場で、夏は貴族的な客の集るところです。こゝの賑かな部分から一寸離れたところの森の中に、晩年氏の全精神を打ち込んだ幼稚園及保母養成所があります。ほんとにいゝところでした。

フレーベルの跡を訪ねることは、どこも皆興味深い處ばかりでしたが、その中でも私にとつて、最も興味のあるのはこゝでした。この家からつま先上りに森の中を小高い高原に出ました。こゝがあの晩年の老先生か、子供と共に歌ひおどつて遊んだ所なのです。その老先生の面影が、子供と共にとんではねてる老先生の様子が、私の胸の中に躍動して來ました。私は恩物の形につくられて居る記念塔の前に立つて、暫くは果てしない追憶に耽りました。當時この温泉場附近の人々はフレーベルをばかおやちと綽名してゐたといふ事ですが、フレーベルのフレーベルたる偉大さは、實に――

その教育思想よりも――子供の前にばかおやちとならずには居られなかつた、その尊い眞純なところにあつたのです。今此のお話をしてゐても、あの時の私の感慨が、もう一度胸に起つて來ます。併し、それを語つてゐると長くなりますから、最後にフレーベルの墓に詣でた時のことをお話しませう。墓は、リーベンスタインに近いシユワйнаといふ處にあります。私を案内して呉れた馬車屋さんは十歳位の自分の娘と一緒に馬車にのせて行き、墓地の中はその娘に案内させました。落葉を踏んで詣でたのですが、あの時の有様がいまでも尙ほ目に浮んで來ます。私はその女の子に、フレーベルつてどういふ人なのときいて見たのです。すると、その娘は言下に「子供のお友達」と答へて呉れました。私は何といふ嬉しい答だらうと思ひました。大教育者だ、大先生だとよく言つて呉れなかつたのです。私は今も其の可愛い、女の子

の顔を覚えてゐます。

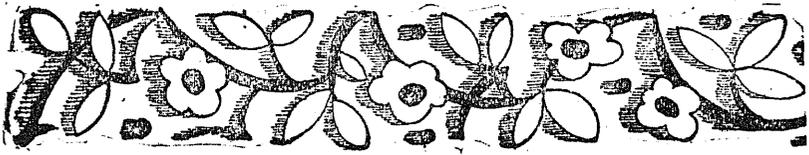
これで、私の思出話しはやめにしますが、後世色々の學問が進んで見ればフレーベルの考の中に誤りのある事も見出されて來ます。従つて今日の幼稚園は決して氏の方法の傳統そのまゝを傳へるものではありません。私はどちらかと云へば、吾國に於てフレーベルを最も批判した一人でせう。私の眞の考へは、フレーベルを攻撃したのではなく、フレーベルを無批判に受け入れてゐる人の考を批判攻撃した積りなのです。がそれはやがて氏を批判した事にもなるのでせう。吾々はあくまで氏の方法上の弟子とはなれないのです。併し子供といふものに觸れてゆくその偉い天分(教育論でもない、児童心理でもない無論方法論でもない)に對しては、心の底から、永久にフレーベルを尊敬し尊崇するものです。今日、私が、ブランケンブルヒから求めて來た此のフレーベルの肖像畫を、長く此

の室に飾り度いと思つたのも、其の心からです。今日といふ日を忘れないで、皆さんといつしよにフレーベルを偲ぶのも其の心からです。私はフレーベルの前で言つて來ました。私は随分先生の論を批判しました。しかし、私が、どの位先生の幼稚園精神の尊崇者であるかは分つて居て下さいませうと。地下の老先生も定めし微笑して居られたでせう。

幼稚園令發布に際して、大分、兵庫の保育協會その

他より祝電を寄せられました。御同慶の至りに堪え

まひん。



長編『兼ちゃん』

東京女子高等師範學校教授 岡田美津

(一四) 卯

お芳は膝の上に『家庭の友』を置いて、一くさり編物をやりかけて、

「之アたぢちいさなストーブで火を焚けばいゝんだ。すると卵がひとりでに孵へるんだ。たいしたもんだね。」

「全くだな。」と吉藏はうけて「何ていふ名前だつて？ 鶏のホランキ(孵卵器)？ エ？」

「孵卵器ツていふの」とお芳はそのページに眼を移して「熱で雛鶏(ひよっこ)がかへるんだね。」

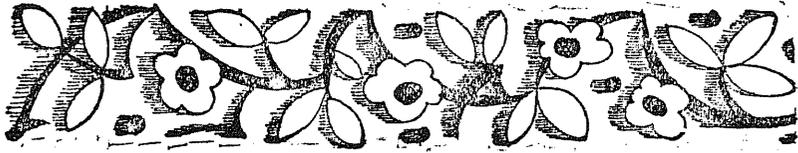
「何故、ひよつこは、うで卵するときに出て來ないの。」と兼公が訊いた。かれは臺所の床で積木で家を作つてゐたのを打捨(うつけ)つて父親の膝へと進みよつた。

「母ちゃんに訊いてごらん。」と吉藏は笑つて「おめへは、よく何かきゝたがる奴だな！」

「母ちゃん、何故……………」

「お前はもう寝る時間だよ。」と母親が注意した。

「だけど、どうして、ひよつこは……………」



「それアネ、そん時出て来るとお湯ン中で溺死してしまふから。」とお芳は性急せつかちにいつて
「さ、お父ちゃんにお休みなさいして……………」

「あゝ、だけど何故……………」

「沸騰ひたつてるお湯は熱くてひよつこが困るんだよ。」とお芳は兼公がどうしても聞かうとするのに我を折つて「親鶏あつたが暖めてゐてくれるんだとひよつこに思はせなくつちやいけまい。ネ。」

「あたいがもし卵を五徳の上に載せて置いたらひよつこが出るかね。」

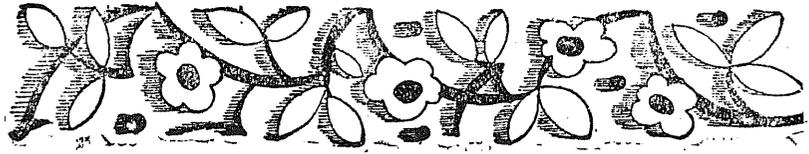
出るもンか。焼けてしまふよ。いゝ鹽梅にぬくめて熱すぎないやうにしなくつちや。お前が床シ中にある時みたやうに。ね、さうだらう。」

「あゝ……………あたはまだ眠くない。」

「も少し起しておいてやれよ。」と甘い親父がいふ「おめい、こんな話きいた事あるかい。」と可笑さうな眼をしてお芳にむかつて、「ある牝豹が卵だと思つて十日も十五日も石ころを抱いてたつて、ハ……………」

「ま、馬鹿く〜しい！」とお芳はお愛想に笑つた。

「鶏その石堅いとおもはなかつたかね。」と伴は大真面まことできいた。



「さア、どうだつたらうな。」と吉藏はにや／＼してゐた。

「馬鹿な鶏だね。」と兼公は輕蔑したやうにいふ。

「冗談にやつたんだよ。」と吉藏は申譯みたような事をいふ。

「さ兼坊、もう時間が來たよ。」と母親は首を振つてみせた。

「あたゝい眠くないの。」

「眠くない？ そんなら何故今欠伸かたびをしたの。」

「欠伸しやしない。」

「それぢや何をしたの。」

「あのう……たゞ口を明いたの。」

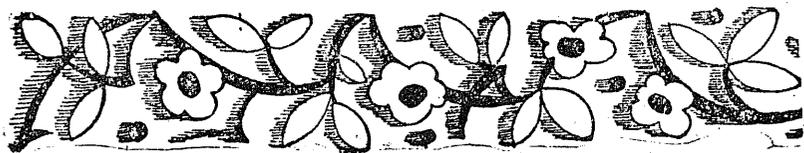
「人を馬鹿にしてゐる。たゞ口を開いたんだつて？ お前の眼つたら眠くつてトロ／＼し

てゐるぢやないか。さつきから擦つてばかりゐるの母ちやんちやんと見てゐたよ。」

「いゝ子だなこの坊主は。」と吉藏は煙草をつめながら「おいで坊、寝るまへにお父ちやん

が抱ツこしてやるから。」

「いけませんよ。」とお芳が抗議を申込んだ。「お前さんの膝の上で眠つてしまふとあとで床へ入れるのに厄介だから。さ兼坊、カラを外して上げるからこゝへおいで……獨りで靴の



紐はとけるだらう。……あらいやだ、また靴下に孔があいて、一寸この踵をごらんよ、お前さん。親子揃つてかうだもの。二人とも孔あけの名人だね。踵でなけれア指先、指先でなけれア踵、踵でなけれア……まアくいや、今迄つゞくつて来たんだからこの先もつゞくるか。」とあきらめたように微笑して、兼公がもう片方の靴の紐が解けないで困つてゐるのを屈んで手傳つてやつた。

x x x x x

それから二日ほどして、丁度日曜の朝だつたが

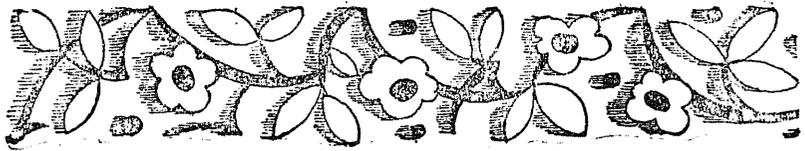
「ちよいとお前さん、兼坊はどうしても起きないんだよ。氣持が悪るいといふの。」

「そうか!」とひげを剃つてゐた吉藏は剃刀を下へ置いて「氣分がわるいつて! 行つて見てやらう……!」

「今すぐでなくつていゝよ。今眠つてゐるらしいから。お前さん、もしか……もしかきのふ外へ連れていつて甘いものを喰べさせたんぢやないの。」

「そんな事はない。あいつの食べたのはおめいの知つてる通りだ、そら、あのちいさな豆板だけさ。胸がわるいつていつてるのか。」

「いゝえ、そうも言はない。たゞ氣持がわるいんだつて。どこも悪るさうに見えないけれ



ど、何だか氣になつてね。」

「おら……おら昨日五錢玉あいつにやつたがな。」と吉藏は間を置いて、言ひにくさうに
状した。

「それだもの……」

「だけど、甘いものは買はないつて言つたから……きつと買ひはしめいと思ふ。」

ひよつとしたら、おせんべでも買ったんぢやないか。何だつてお錢をやつたのさ。」

「呉れツていふから。きつとたゞ疲れかも知れない。」

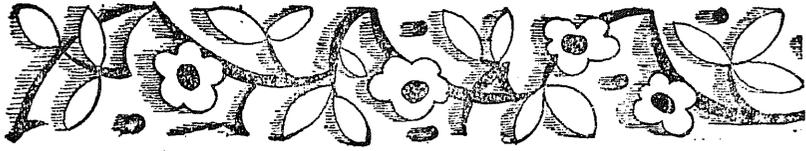
お芳は首を振つて、茶箆筥の戸を明けた。

「肝油をのませるのか。」

「あゝ……眼が覺めたら。お前さんね、もちツと氣を付けてあの子の欲しがるものをなん
でもやらないやうにして下さいよ。とにかく髭を剃つてしまつてお飯お上り。おまいさん
千代坊のネルの襦袢を知らないかい？ あの赤いの。めつからないんだよ。昨夜ゆよべ寝るとき
には着物の傍にたしかにあつたんだがね。」

「おら氣が付かなかつた。」と吉藏は張合なさうに答へて沈んだ様子で髭を剃つてゐた。

「ほんとに自烈たいツちやない。」とお芳はぶつ／＼言ひながら「かう物忘れをしちや……」



千代ちゃん、お前ネルの新しいいゝお襦袢を着てるンぢやあるまいネ。」ときいて見ても千代ちゃんは座蒲團の上に乗つて、玩具の笛を吹いて嬉しさうにしてゐた。「千代ちゃんのパンとお乳がもう出来たよ。」とお芳が言ひ足すと千代ちゃんは一層盛に吹き立てた。

朝食後にお芳は眼の覺めた兼公に改めて問ひ訊した。

「すこしは快くなつたかい。」

「うん。」

「どうしたのだ。」

「どうしたんだか知らない。起きたくないんだよ。」

お芳は病氣の原因だと推せられた五錢玉の事を言ひ出すのを控へて、

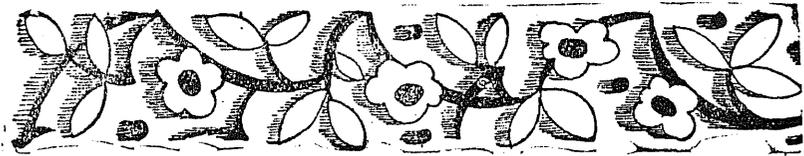
「すこし肝油を飲まなくつちやいけまい。」といつても兼公はおとなしく沈黙してゐた。

「すこしお飲みな。そしてそのあとで朝ごはんを食べてごらん。」

「あゝ。」

兼公は悪びれずに一口薬をのみ、そのあとで朝食をたべたが、その分量の多いのに母親は不思議を抱くくらゐだつた。そして彼はまた一ト眠りするんだつて言つた。

「一寸」とお芳は吉藏に向つて「兼坊はどうしたんだらうね。お腹が減つてそして眠いんだ



よ。昨日五錢玉で何を買つたんだかそれが分るといふネ。何か毒になるものぢやないか知ら。金子のうちへいつて初ちやんはどうもないか聞いて來ようと思ふ。ゆうべ初ちやんと兼坊と二人一所に戸外にゐつたから。」

「そうだな。あいつ何か食べものを初ちやんに貰つたんぢやないか。」

「そうかも知れない……私が居ない時に兼坊が眼を覺ましたら、お前さんの五錢で何を買つたか言はしてごらん。ね。」

「あゝ……錢ぜになんかやつてわるい事したな。」

「まア、仕方がないやね。これから氣を付けてさ、子供だもの何でも解つてるツていふわけに行かないから。」

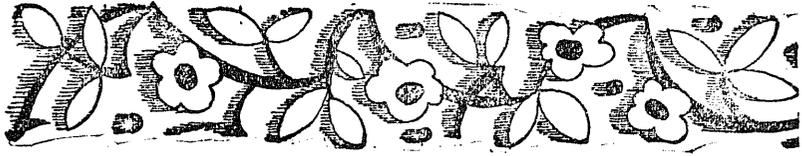
お芳は千代ちやんを連れていつたので、獨りになつた吉藏は、兼坊の床の傍へ行つて心配さうに子供の顔を眺めてゐた。その中に兼公は眼を明いた。

「こら坊や」と吉藏は懸命に陽氣をよさほうて「起きて見るか。」

「うゝん。」

「ちつとも快よくならないか。」

兼ちやんは快方でない旨を物憂げに身振りで見知らせた。



吉藏は咳拂ひをして、

「お前お父ちゃんが上がったあのお錢あしをどうした。」と懇ろに尋ねた。

「費つかつちやつた。」

「そうか。何に費つた。せんべか。」

「うゝん。」

吉藏はまあよかつたと思つた。「何を買つたの言つてごらん。」

「あたい……今に教へて上げる。」と兼公はさんぐ躑躅たぬちつてからそれだけ答へた。

「昨日豆板たべてから、また何か甘いもの貰つたかい。」

「うゝん……お父ちゃん、豆板おくれ。」

「今はいけない。お前病氣なもの。」

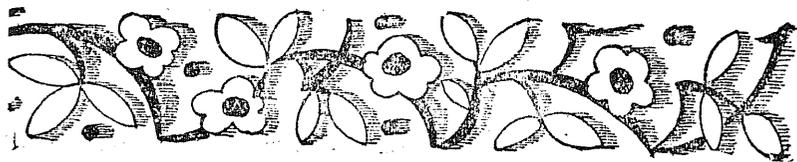
「だけど、あたいそいふ病氣でないだよ。」

吉藏は困つたややうに頭を振つて永い間黙つてゐた。

「お父ちゃん」としまひに兼公がきり出した。「ひよつこはね、どの位た経つと卵から出てく

るの。」

「ハ？」



兼公は顔を赤らめて今の質問をくりかへした。

「お父ちゃんもよく知らないが、母ちゃんが読んでゐる雑誌には二三週間と書いてあつたようだ。」

「ウーン？」と兼公が放つた一聲は狼狽驚愕の極みだつたので、親父はびつくりしてしまつた。

「どうしたんだ兼坊。」

「あたい、もう起きやう。」と兼公は大真面でいふ。

「快くなつて來たのか。」

「あ、大變よくなつた。」

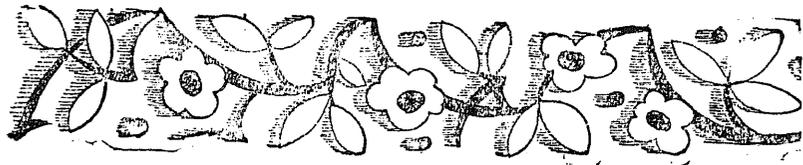
「一體お前どうしたんだ。」と吉藏は急にしかも優しく尋ねた。

兼公は父親に抱かれながら、一すゝり鼻を擧つてこみ上げる涙をのみこんで、

「あた……い……あの……ひよつこが出てくるかと思つたんだ。」と途切れ〜に呟いた。

「ひよつこが？」

「あゝ、だげどあたい……床中に……二……三週間も……こもつてゐられない。」と言つて彼は夜着の中からそツと赤いネルの襦袢を出し、それを解き擴げて卵を一つ取り出した



「あたい、これ五銭で買ったの。卵やの小父ちゃんかひよつこなんかコン中に居ないっていつたけれど……あたい居るかと思つて……暖かくちやんとしておいて……やらう……」

「そうかく分つた。」と親父は始めて悟つたがにたりともしないで慰めてやつた。

お芳が歸宅してその話をきいた時、この時も思ひやり深い態度をとつたが一向感傷的ではなかつた。

「ちやその卵をお夕食にうでゝ上げよう。」と母親はいつた。

「あたいフライにした方がいゝ。」ともうすつかりお機嫌になつた兼公は言つた。

(一四) 了り

幼稚園令發布につき挨拶の意を表するため、野口援太郎、田中三郎、倉橋惣三三氏が全國保育聯盟

を代表して、四日、文部省を訪問せらる。

告 稟

定 規 文 注

一、幼稚園及び小學校、家庭、育児、看護等に關する論說調査研究等の寄稿を歓迎いたします。
 一、寄稿は一行二十六字詰に記して下さい。但改行は一字下げること。また句讀點は一字あけること。
 一、寄稿並に本誌の編輯に關する通信、紹介及び寄贈の新聞紙、交換雜誌、入會手續、更に
 本誌の購讀及び廣告に關する通信並に照會等一切
 左記編輯兼發行所宛に願ひます。

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

日 本 幼 稚 園 協 會

一、本誌購讀御希望の方は日本幼稚園協會に御加入下さい
 居所、氏名を明記し會費前金にて東京女子高等師範學校
 附屬幼稚園内日本幼稚園協會に御申下ささい。
 一、日本幼稚園協會員外にて本誌御注文の方は凡て前金
 (郵税共)で願ひます。(郵券代用の場合には總て一割増)
 一、御送金の場合にはなるべく振替貯金で振替口座東京一七
 二六六番日本幼稚園協會宛に願ひます。
 一、本誌の代金に對しては別に領收證を差出しません。特
 に御入用の方は往復はがきで御申越を願ひます。
 一、會費切又は前金切の際にはその最終發送の雜誌の帯封
 に「前金切」の印章を押捺いたしますから其節は早速御
 送金を願ひます。
 一、本誌の見本御入用の場合には前金參拾五錢發送を願ひ
 ます。

定 價

一ヶ月分一册	金參拾五錢	送料貳錢
半ヶ年分六册	金貳圓拾錢	送料共
一ヶ年拾貳册	金四圓貳拾錢	送料共

(外國行郵税は一部金拾貳錢の割にて御拂下ささい)

大正十五年五月十日 印刷

大正十五年五月十五日發行

幼兒の教育 第二十六卷 第五號

不 許 複 製
 禁 轉 載

編輯兼 發行所 堀 七 藏
 東京府豊多摩郡戸塚町大字戸塚五七五

東京市牛込區山吹町一九八

印刷者 大 杉 直 次 郎

東京市牛込區山吹町一九八

印刷所 大 杉 印 刷 所

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

發 行 所 日 本 幼 稚 園 協 會

振替口座東京一七二六六番

廣 告

特等面一頁 金參拾圓 一 二等面一頁 金貳拾圓
 一等面一頁 金貳拾五圓 一頁以下御斷
 神田區南甲賀町八品田奥松に御申込下さい

萬國幼稚園協會案

日本幼稚園協會譯

幼稚園保育要目

定價金壹圓五十錢

幼児教育の實際家は本書によつて自家の教育案に參考指針を得べく幼児教育研究家は本書によつて幼児教育の新らしき考へ方を理解する助を得られることと信じます。購入御希望

の方は東京女子高等師範學校附屬幼稚園内日本幼稚園協會宛 振替口座東京一七二六六番

前金(郵税不要)にて御申込下さい。

幼
稚
園
令

一、幼稚園令

二、幼稚園令施行規則

三、幼稚園令及幼稚園令施行規則制定ノ要旨並施行上ノ注意事項的

幼稚園令 (大正十五年四月二十一日)
勅令第七十四號

第一條 幼稚園ハ幼兒ヲ保育シテ其ノ心身ヲ健全ニ發達セシメ善良ナル性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フ
ヲ以テ目的トス

第二條 市町村、市町村學校組合及町村學校組合ハ幼稚園ヲ設置スルコトヲ得

市町村、市町村學校組合及町村學校組合ハ前項ノ規定ニ依リ幼稚園ヲ設置スル場合ニ於テ費用ノ負擔ノ爲學區ヲ設クルコトヲ得

第三條 私人ハ本令ニ依リ幼稚園ヲ設置スルコトヲ得

第四條 幼稚園ハ小學校ニ附設スルコトヲ得

第五條 幼稚園ノ設置廢止ハ地方長官ノ認可ヲ受クベシ

第六條 幼稚園ニ入園スルコトヲ得ルモノハ三歳ヨリ尋常小學校就學ノ始期ニ達スル迄ノ幼兒トス但

シ特別ノ事情アル場合ニ於テハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ三歳未滿ノ幼兒ヲ入園セシムルコトヲ得

第七條 幼稚園ニハ園長及相當員數ノ保姆ヲ置クベシ

第八條 園長ハ園務ヲ掌理シ所屬職員ヲ監督ス

園長ノ資格ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム

第九條 保姆ハ幼兒ノ保育ヲ掌ル

保姆ハ女子ニシテ保姆免許狀ヲ有スル者タルベシ

第十條 特別ノ事情アルトキハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ保姆免許狀ヲ有セザル女子ヲ以テ保姆ニ代用スルコトヲ得

第十一條 保姆免許狀ハ地方長官ニ於テ保姆檢定ニ合格シタル者ニ之ヲ授與シ全國ニ通シテ有效トス

保姆檢定ハ小學校教員檢定委員會ニ於テ之ヲ行フ

保姆ノ檢定及免許狀ニ關スル費用ハ北海道地方費又ハ府縣ノ負擔トス

保姆ノ檢定及免許狀ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム

第十二條 幼稚園ノ職員ニ關シテハ小學校令第四十四條乃至第五十條ノ規定ヲ準用ス

第十三條 幼稚園ノ設置廢止、保育項目及其ノ程度、編制並設備ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム

第十四條 幼稚園ニ於テ保育料入園料等ヲ徵收セムトスルトキハ公立幼稚園ニ在リテハ管理者ニ於テ、私立幼稚園ニ在リテハ設立者ニ於テ地方長官ノ認可ヲ經テ其ノ額ヲ定ムベシ之ヲ變更セムトスルトキ亦同ジ

本令施行ノ際現ニ存シ小學校令ニ依リ設置セラレタル幼稚園ハ本令ニ依リ設置セラレタルモノト看做ス

本令施行ノ際現ニ幼稚園ノ保姆ノ職ニ在ル者ニシテ小學校ノ本科正教員タルベキ資格ヲ有スルモノニハ地方長官ハ保姆檢定ヲ經ズシテ保姆免許狀ヲ授與スルコトヲ得

〔參照〕

明治三十三年^{八月二十日}勅令第三百四十四號小學校令抄錄

第四十四條 市立小學校長及教員ノ任用ハ市長又ハ市町村學校組合管理者ノ申請ニ依リ町村立小學校長及教員ノ任用ハ郡長ノ申請ニ依リ府縣知事之ヲ行フ

市町村立小學校長及教員ノ解職ハ府縣知事之ヲ行フ

第四十五條 市町村立小學校教員ノ俸給旅費其ノ他諸給與並其ノ支給方法ハ文部大臣ニ於テ定ムル準則ニ基キ府縣知事之ヲ定ム

第四十六條 小學校長及教員ノ進退、職務及服務ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム

第四十七條 小學校長及教員ハ教育上必要ト認メタルトキハ兒童ニ懲戒ヲ加フルコトヲ得但シ體罰ヲ加フルコトヲ得ス

第四十八條 市町村立小學校長及教員職務上ノ義務ニ違背シ若ハ職務ヲ怠リタルトキ又ハ職務ノ内

外ヲ問ハス體面ヲ汚辱スルノ所爲アリタルトキハ府縣知事ニ於テ懲戒處分ヲ行フ其ノ處分ハ譴責、減俸及免職トス

私立小學校長及教員ニシテ前項ニ準スベキ所爲アリタルトキハ府縣知事ハ其ノ業務ヲ停止ス

第四十九條 小學校教員免許狀ヲ有スル者左ノ各號ノ一ニ該當シタルトキハ免許狀ハ其ノ效力ヲ失フ

一 禁錮以上ノ刑ニ處セラレタルトキ

二 破産若ハ家資分散ノ宣告ヲ受ケタルトキ

小學校教員免許狀ヲ有スル者不正ノ所爲其ノ他教員タルベキ體面ヲ汚辱スルノ所爲アリテ其ノ情狀重シト認メタルトキハ文部大臣又ハ府縣知事ニ於テ其ノ免許狀ヲ褫奪ス

第五十條 府縣知事ニ於テ行ヒタル免職若ハ業務停止又ハ免許狀褫奪ノ處分ニ不服アル者ハ文部大臣ニ訴願スルコトヲ得

勅令第七十五號

公立幼稚園ノ園長及保母ハ判任官ノ待遇トス

附 則

明治四十二年勅令第三百三十五號ハ之ヲ廢止ス

〔參照〕

明治四十二年^{十二月}勅令第三百三十五號ハ市町村立幼稚園長及保母ノ待遇ニ關スル件ナリ

幼稚園令施行規則

(大正十五年四月二十二日
文部省令第十七號)

第一條 幼稚園ニ於テハ幼稚園令第一條ノ旨趣ヲ遵守シテ幼兒ヲ保育スヘシ

幼兒ノ保育ハ其ノ心身發達ノ程度ニ副ハシムヘク其ノ會得シ難キ事項ヲ授ケ又ハ過度ノ業ヲ爲サシムルコトヲ得ス

常ニ幼兒ノ心情及行儀ニ注意シテ之ヲ正シクセシメ又常ニ善良ナル事例ヲ示シテ之ニ倣ハシメムコトヲ務ムヘシ

第二條 幼稚園ノ保育項目ハ遊戯、唱歌、觀察、談話、手技等トス

第三條 幼稚園ノ幼兒數ハ百二十人以下トス但シ特別ノ事情アルトキハ約二百人マテニ増スコトヲ得

第四條 保母一人ノ保育スル幼兒數ハ約四十人以下トス

第五條 幼稚園ニ於テハ年齢別ニ依リ組ノ編制ヲ爲スヲ常例トス

第六條 幼稚園ニ於テハ保育項目、保育時數、組數等ニ應シ必要ナル員數ノ保姆ヲ置クコトヲ要ス

第七條 保姆免許狀ヲ有スル者ヲ得難キ場合ニ於テハ之ヲ有セサル女子ヲ以テ保姆ニ代用スルコトヲ得但シ保姆免許狀ヲ有セサル者ノ數保姆免許狀ヲ有スル者ノ二分ノ一ヲ超過スルコトヲ得ス

特別ノ事情アルトキハ管理者又ハ設立者ハ當分ノ内期間ヲ定メ地方長官ノ認可ヲ受ケ前項但書ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

第八條 公立幼稚園ノ園長タルヘキモノハ小學校ノ本科正教員又ハ保姆免許狀ヲ有スル者若ハ教員免許狀令ニ依ル教員免許狀ヲ有スル者タルヘシ

第九條 保姆檢定ハ分テ無試験檢定及試験檢定トシ學力、性行及身體ニ就キ之ヲ行フ

第十條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ保姆ノ無試験ヲ受クルコトヲ得

一 小學校ノ本科正教員ノ免許狀ヲ有スル者

二 高等女學校ヲ卒業シタル者又ハ専門學校入學者檢定規程ニ依リ試験檢定ニ合格シタル者若ハ一

般ノ専門學校入學ニ關シ無試験檢定ヲ受クル資格ヲ有スル者ニシテ其ノ合格又ハ卒業後一年以

上幼稚園ニ於テ幼兒ノ保育ニ従事シタル者

三 専門學校入學資格ヲ以テ入學資格トスル學校ニ於テ一年以上幼兒ノ保育ニ適スル教育ヲ受ケテ

卒業シタル者

四 従前ノ規定ニ依リ保母免許狀ヲ取得シタル者ニシテ三年以上幼稚園ニ於テ幼兒ノ保育ニ従事シタル者

五 其ノ他地方長官ニ於テ特ニ適當ト認メタル者

第十一條 保母ノ試験檢定ハ左ノ科目ニ就キ尋常小學校本科正教員ノ試験檢定ノ程度ニ準シ之ヲ行フ

修身 道德ノ要旨

教育 教育、兒童心理、教授法及管理法ノ大要

保育 育兒法、保育法、保育項目ニ關スル事項ノ實際

國語 普通文及小學校教科用讀本ノ講讀、作文、習字

算術 整數、分數、小數、諸等數、步合算、比例

歴史 國史ノ大要

地理 地理ノ大要

理科 理科ノ大要

圖畫 自在畫

手工 手工ノ大要

音樂 唱歌、樂器使用法

體操 體操、遊戲及競技

裁縫 通常ノ衣類ノ裁チ方、縫ヒ方、繕ヒ方

第十二條 高等女學校ヲ卒業シタル者又ハ專問學校入學者檢定規程ニ依リ試驗檢定ニ合格シタル者若

ハ一般ノ專問學校入學ニ關シ無試驗檢定ヲ受クル資格ヲ有スル者ニ就キ試驗檢定ヲ行フトキハ修身

教育、保育、圖畫、手工、音樂、體操以外ノ學科目ニ限リ其ノ試驗ヲ缺クコトヲ得

第十三條 小學校令施行規則第四百四條、第四百十四條、第一百五條、第一百十九條乃至第二百一十一條ノ規

定ハ保姆ノ檢定及免許狀ニ關シ之ヲ準用ス

第十四條 幼稚園ノ職員ノ進退、職務、服務、懲戒、處分、業務停止及免許狀褫奪ニ關シテハ小學校

職員ノ例ニ依ル

第十五條 公立幼稚園ノ職員ノ俸給、旅費其ノ他諸給與ニ關スル規程ハ小學校令施行規則中小學校職

員ノ例ニ準シテ地方長官之ヲ定ム

第十六條 前二條ノ場合ニ於テ園長ハ學校長ニ、保姆ハ正教員ニ、代用保姆ハ代用教員ニ準ス但シ月

俸額ニ付テハ園長ハ本科正教員ニ、保姆ハ專科正教員ニ準ス

第十七條 幼稚園ヲ設置セムトスルトキハ公立幼稚園ニ在リテハ管理者ニ於テ、私立幼稚園ニ在リテ

ハ設立者ニ於テ左ノ事項ヲ具シ地方長官ニ申請スヘシ

一 名稱

二 位置

三 園則

四 設備

五 經費及維持ノ方法

六 開園ノ期日

七 私立幼稚園ニ在リテハ設立者ノ履歷書

前項第一號及二號ノ變更ハ地方長官ノ認可ヲ受ケ第三號及第六號ノ變更ハ地方長官ニ開申スヘシ

位置ニ關シテハ敷地ノ面積、地質及附近ノ情況建物ノ配置ヲ記載シタル圖面及飲料水ノ定量分析表

ヲ添付スヘシ

第十八條 幼稚園令第六條但書ノ規定ニ依リ三歳未滿ノ幼兒ヲ入園セシメムトスルトキハ之ニ要スル

施設ノ概要ヲ具シ地方長官ノ認可ヲ受クヘシ

第十九條 幼稚園ノ設備ハ左ノ各號ノ規定ニ依ルヘシ

- 一 敷地ハ道德上及衛生上害ナキ所タルコト
 - 二 建物ハナルヘク平家造トシ組數ニ應スル保育室、遊戲室其ノ他必要ナル諸室ヲ備フルコト
 - 三 保育室ノ大サハ幼兒五人ニ付一坪ヨリ小ナラサルコト
 - 四 遊園ハ幼兒一人ニ付ナルヘク一坪以上ノ割合ヲ以テ設クルコト
 - 五 保育用具、玩具、繪畫、樂器、黑板、机、腰掛、砂場等ヲ備ヘ其ノ他衛生上ノ設備ヲ爲スコト
 - 三歳未満ノ幼兒ヲ入園セシムルモノニ在リテハ前項ノ外之ニ要スル相當ノ設備ヲ爲スヘシ
- 第二十條 建物ノ建設又ハ變更ハ圖面ヲ具シ地方長官ノ認可ヲ受ケ位置ノ變更ニアラサル敷地ノ變更ハ圖面ヲ具シ地方長官ニ開申スヘシ
- 第二十一條 幼稚園ヲ廢止セムトスルトキハ公立幼稚園ニ在リテハ管理者ニ於テ、私立幼稚園ニ在リテハ設立者ニ於テ廢止ノ事由及期日並廢止後ノ幼兒ノ處分方法ヲ具シ地方長官ニ申請スヘシ
- 第二十二條 公立幼稚園ノ費用負擔者又ハ私立幼稚園ノ設立者ヲ變更シ、私立幼稚園ヲ公立幼稚園ニ、公立幼稚園ヲ私立幼稚園ニ變更セムトスルトキハ第十七條ノ規定ヲ準用ス
- 第二十三條 園則中ニ規定スヘキ事項左ノ如シ
- 一 幼兒ノ定員及入園年齢ニ關スル事項

二 入園及退園ニ關スル事項

三 保育課程

四 保育期ノ區分、保育日數、每週保育時數、始業終業ノ時刻等ニ關スル事項

五 保育料、入園料等ニ關スル事項

附 則

本令施行ノ際從前ノ規定ニ依リ保姆檢定ニ關スル手續ヲ開始シタルモノニ在リテハ仍從前ノ規定ニ依ル

〔參照〕

明治三十三年^{八月二日}文部省令第十四號小學校令施行規則抄錄

第四百條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ教育ノ檢定ヲ受クルコトヲ得ス

一 禁錮以上ノ刑ニ處セラレタル者

二 (削除)

三 破産若ハ家資分散ノ宣告ヲ受ケ復權セサル者又ハ身代限ノ處分ヲ受ケ債務ノ辨償ヲ終ヘサル者

四 免許狀褫奪ノ處分ヲ受ケ三箇年ヲ經過セサル者

第一百四十四條 試験檢定ヲ受ケタル者ニシテ其ノ試験ニ合格セサルモ某科目ニ關シ成績佳良ナルトキ

ハ府縣知事ハ其ノ科目ノ成績ニ關シ證明書ヲ授與スルコトヲ得

前項ノ證明書ヲ受ケタル者ニシテ更ニ試験檢定ヲ出願スルトキハ其ノ證明書ニ記載シタル試験ノ

科目ヲ闕ク

第一百五條 府縣知事ハ檢定手数料ヲ徵收スルコトヲ得

第一百九條 府縣知事ハ小學校教員免許狀登錄簿ヲ作り免許狀ヲ授與シタル者ノ氏名其ノ他必要ナ

ル事項ヲ記入スヘシ

第二十條 免許狀ヲ有スル者其ノ氏名ヲ變更シ又ハ免許狀ヲ毀損亡失シタルトキハ其ノ書換若ハ

再渡ヲ府縣知事ニ出願スルコトヲ得

前項ニ依リ免許狀ノ書換若ハ再渡ヲ出願スル者ハ手数料トシテ府縣知事ノ定メタル金額ヲ納ムヘシ

第二百一十一條 免許狀ヲ受ケタル者ノ氏名及免許狀ノ種類ハ府縣知事之ヲ公告ス

幼稚園令及幼稚園令施行規則制定ノ要旨竝施行上

ノ注意事項

(文部省訓令
第九號)

今般勅令第七十四號ヲ以テ幼稚園令ヲ公布セラレ文部省令第十七號ヲ以テ幼稚園令施行規則ヲ公布セリ今左ニ之カ制定ノ要旨ヲ舉ケ且其ノ施行上特ニ注意スヘキ事項ノ大要ヲ示サム

從來幼稚園ニ關スル事項ハ小學校令竝小學校令施行規則中ニ規定セラレタリ然レトモ時勢ノ進運ニ伴ヒ幼稚園ノ事業ハ漸ク順當ニ發達シ來リタルヲ以テ其ノ制度ニ就キテ考慮ヲ要スルノミナラス當今我カ國ニ於ケル社會ノ情勢ニ鑑ミテ一層其ノ施設ヲ改善スルノ必要アルヲ認ムコレ幼稚園令ノ公布ヲ見ルニ至リタル所以ナリ

兒童ノ心身ヲ健全ニ發達セシメ善良ナル性情ヲ涵養セムトスルニハ幼時ヨリ之ニ著手スルヲ以テ優レリトスコレ家庭教育ヲ裨補スヘキ幼稚園施設ノ必要アル所以ナリ殊ニ社會生活日ニ複雑ヲ加ヘ一家ノ事情意ヲ子女ノ教養ニ專ラニスルコト能ハサル者漸ク多カラムトスル今日ニ在リテハ幼稚園ノ任務ハ益々重要ノ度ヲ加ヘサルヲ得ス

幼稚園ノ設置ハ固ヨリ之ヲ任意トシ市町村、市町村學校組合、町村學校組合又ハ私人ヲシテ必要ニ應シテ之ヲ設置スルヲ得シムト雖父母共ニ勞働ニ從事シ子女ニ對シテ家庭教育ヲ行フコト困難ナル者ノ

多數居住セル地域ニ在リテハ幼稚園ノ必要殊ニ痛切ナルモノアリ今後幼稚園ハ此ノ如キ方面ニ普及發達セムコトヲ期セサルヘカラス隨ツテ其ノ保育ノ時間ノ如キハ早朝ヨリ夕刻ニ及ブモ亦可ナリト認ム又幼稚園ニ入園セシムヘキ幼児ノ年齢ニ就キテハ從來ノ規定ト同シク三歳ヨリ尋常小學校就學ノ始期ニ達スルマテヲ原則トスルモ特別ノ事情アル場合ニ於テハ三歳未滿ノ幼兒ヲモ入園セシメ得ルコトトセリ之ヲ外國ノ實例ニ徵スルニ幼稚園ニ孩兒預所ヲ附設スルモノ尠カラス爲ニ特別ノ事情アル家庭ニ對シ便益ヲ與フル所頗ル大ナルモノアルカ如シ右ノ規定ニ依リ三歳未滿ノ幼兒ヲ收容セムトスルニハ相當ノ設備ヲ要スルコト論ヲ俟タスト雖事情ノ許ス限リニ於テ適當ニ之ヲ實施スルハ當今ノ時勢ニ照ラシ亦極メテ必要ナリト信ス

園長及保姆ノ資格ニ關シテハ公立幼稚園ノ園長タルヘキ者ハ小學校ノ本科正教員又ハ保姆ノ免許狀ヲ有スル者若ハ教員免許令ニ依ル教員免許狀ヲ有スル者トシ保姆ヨリ之ヲ兼スルヲ常例トスヘク保姆ハ保姆免許狀ヲ有スル者タルコトヲ要シ概ネ尋常小學校本科正教員程度以上ノ者ヲ以テ之ニ充テムトス蓋シ保育ノ事タル決シテ輕易ノ業ニアラス保育ノ任ニ當ル者ノ人格カ幼兒ニ及ホス影響モ決シテ鮮少ナラス故ニ園長及保姆ニハ教育者タル相當ノ素養アルコトヲ必要ナル條件トシ前記ノ資格ヲ定メタルナリ但シ保姆ノ資格ヲ有セスト雖人物伎倆相當ナル者ハ一定ノ員數内ニ於テ代用保姆トシテ之ヲ採用スルコトヲ得シメタリ

凡ソ教育上ノ效果ハ職トシテ教育者其ノ人ノ適否如何ニ由リ校舍設備ノ若キニ至リテハ寧ロ第二義ニ屬ス是ノ故ニ幼稚園ノ設備ニ關シテハ其ノ大綱ヲ規定スルニ止メカメテ土地ノ狀況ニ適應セシメ且其ノ設置ヲ容易ナラシムコトヲ期セリ

右ノ外幼稚園ノ幼兒數、保母一人ノ保育スル幼兒數等ハ略々従前ノ規定ニ從ヘリ唯保育項目ハ遊戲、唱歌談話、手技ノ外觀察ヲ加ヘテ自然及人事ニ屬スル觀察ヲナサシムルコトトシ尙從來ノ如ク其ノ項目ヲ限定セス當事者ヲシテ學術ノ進歩實際ノ經驗ニ應シテ適宜工夫セシムルノ餘地ヲ存シタリ
地方長官ハ宜シク前記ノ趣旨ヲ體シ幼稚園保育ニ從事スル者ヲ督勵シテ一層其ノ實績ヲ舉ゲシムルコトヲ期セララルヘシ

大正十五年四月二十二日

文部大臣 岡田良平

増訂改刻版

このお話の本は、お茶の水の幼稚園で数年に亘つて園児に聞かされた澤山のお話の中から、特別に面白くも五度も繰り返へして聞きたがった。ついで無邪気な眞實な子供によつて厳密なる審査を経た譯けです。幼稚園や學校では申すに及ばず、一般の御家庭でも安心して其儘讀んでお聞かせになす事が出来ます。今度の此の改訂の新版では、倉橋先生の序文の御言葉にも御座います通り、お子供衆の御希望に依つて、活字を大にし全體に總振假名を附けましてどなたにも読み易く致しました。其の上新しいお話と新しい挿畫を増加致しまして、可愛らしい装幀を施して皆様の御家庭へ、新生の書架へと迎へられて行くことを御待ち致して居ります。編者も發行者も、新しい自信と勇氣とを以てこの改訂の新版を皆様に切にお勧め致します。

幼児に聴かせるお話

文學士 倉橋惣三氏序
日本幼稚園協會編纂

加藤まさを氏
装禎挿畫

◆四六友特製本美本
◆紙數六百二十餘頁
◆定價金三圓八十錢
◆送料金二十七錢

東京市日本橋區大傳馬町二丁目

内田老鶴圃

振替東京一二一四六番
電話浪花一三三五番

第六版

西條八十氏著

抒情小曲集 哀唱

優雅の、情綸爛の才を以て當代に鳴るこの天才詩人の近作數十篇を收む。若く美しき著者が胸臆はせて歌へる。これらの詩篇は、月光下の薔薇の如く、薄紗の蔭の佳き瞳の如く、讀者の心を魅了せざるば止まざるべし。装幀は深紅色の高級布を用ひて華麗の極! 内容は悉く新作。巻頭に著者の近影を添へたり。

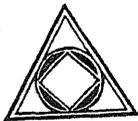
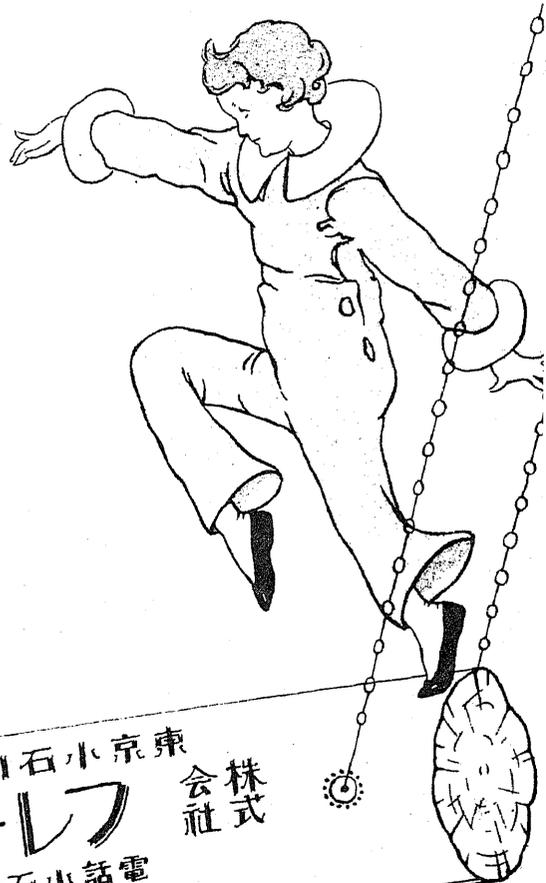
◇小型深紅色布表装◇定價金壹圓七拾錢
◇高雅なる裝幀箱入◇送料金拾貳錢

(御用入用の方は)
御申み下さい

最小の経費で最大の運動

の出来る器具の御用命は

フレールベル館へ



東京小石川区指ヶ谷町

フレール

株式会社

電話小石川三六〇
振替東京一九六四



第二十六卷第五號(毎月一回十五日發行)

大正十五年五月十二日印刷
大正十五年五月十五日發行

定價金三十五錢